

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 高齢者の状況

(1) 人口・世帯の状況等の推移

全市の状況

本市の近年における総人口及び65歳以上の高齢者人口等の推移を見ると、総人口は減少傾向にあります。とりわけ、平成24年から、いわゆる「団塊の世代」が順次高齢期を迎えられていることに伴い、高齢者人口は、平成26年で382,430人と、平成22年から約5万2千人増加し、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）についても、平成26年は26.0%と、平成22年から3.0ポイント増加しています。

■ 総人口及び高齢化率等の推移

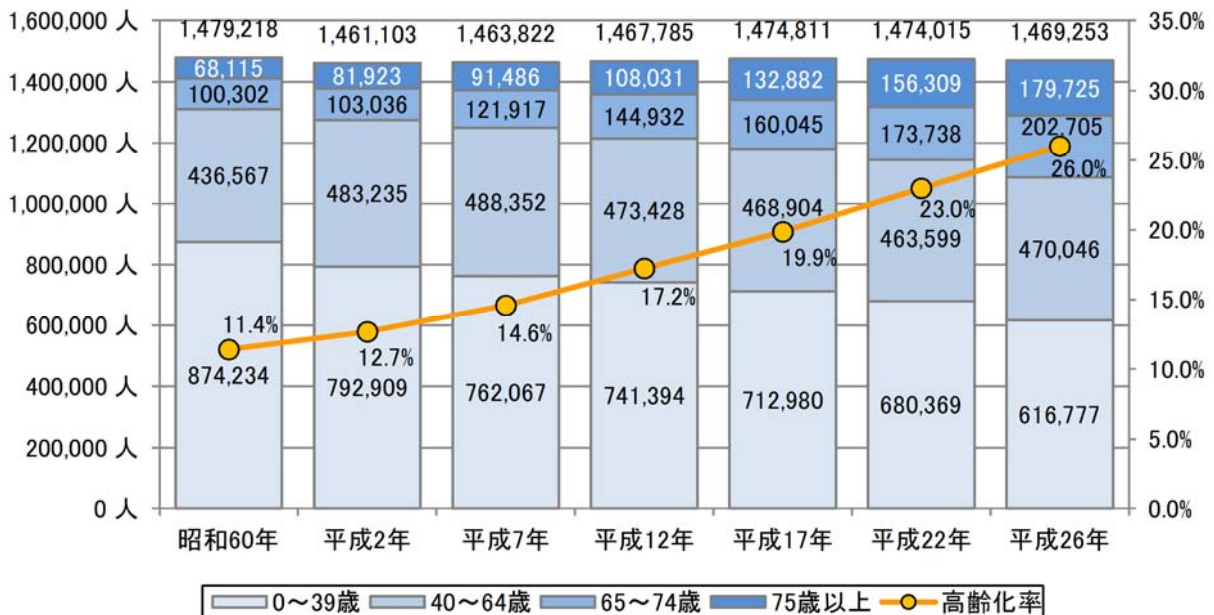
(人)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
総人口		1,479,218	1,461,103	1,463,822	1,467,785	1,474,811	1,474,015	1,469,253
65歳以上	人口	168,417	184,959	213,403	252,963	292,927	330,047	382,430
	構成比	11.4%	12.7%	14.6%	17.2%	19.9%	23.0%	26.0%
65～74歳	人口	100,302	103,036	121,917	144,932	160,045	173,738	202,705
	構成比	6.8%	7.1%	8.3%	9.9%	10.9%	12.0%	13.8%
75歳以上	人口	68,115	81,923	91,486	108,031	132,882	156,309	179,725
	構成比	4.6%	5.6%	6.2%	7.4%	9.0%	11.0%	12.2%

資料：国勢調査（昭和60年～平成22年）

推計人口 京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成26年10月）

※ 平成22年の構成比は総人口から年齢不詳を除いて算出している。

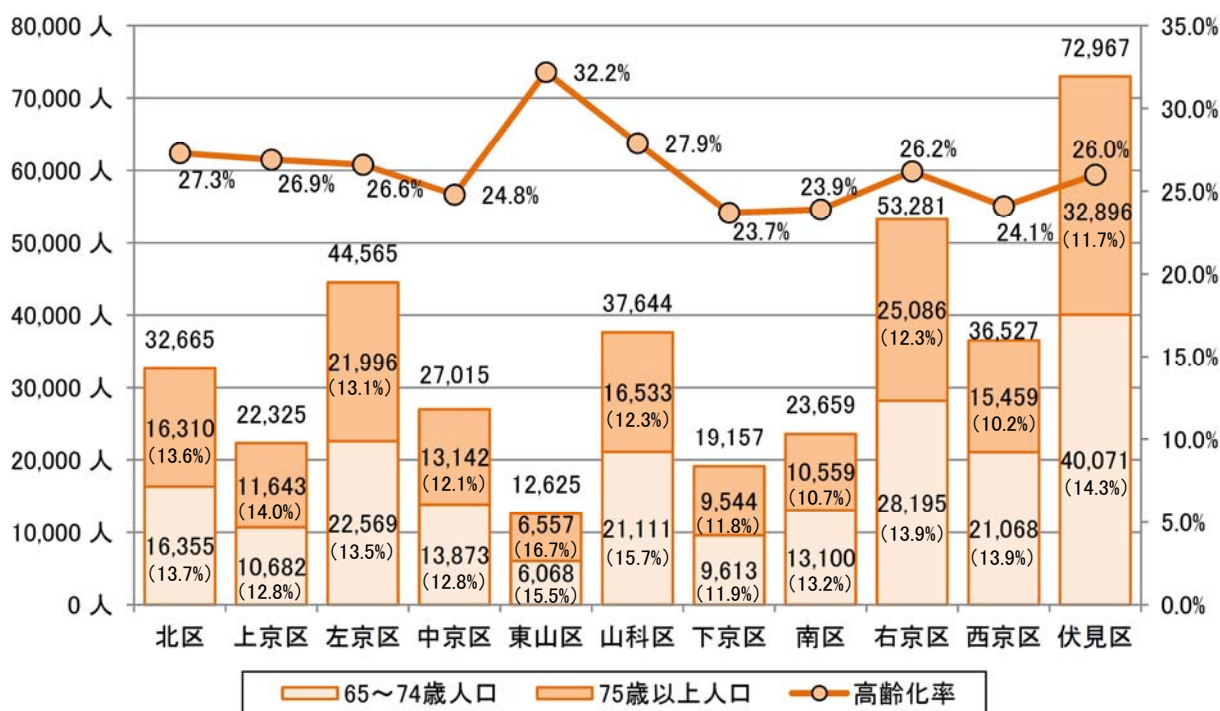


各区の状況

行政区別の高齢化率を見ると、平成26年において、全ての行政区で23%を超えており、最も高いのは東山区（32.2%）で、次いで高い山科区（27.9%）よりも4.3ポイント高くなっています。一方、高齢化率が最も低いのは下京区で、次いで南区の順となっています。

また、年齢階層で見ると、平成24年から「団塊の世代」が順次高齢期を迎えられていることに伴い、近年においては、全ての行政区で「65～74歳人口（前期高齢者）の割合」が上昇しており、平成26年においては、上京区、東山区を除く行政区で「65～74歳人口（前期高齢者）の割合」が「75歳以上人口（後期高齢者）の割合」を上回っています。

■ 行政区別高齢者人口及び高齢化率（平成26年10月）



※ 資料：京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当（平成26年10月）

※ ()内は年齢階層ごとの各区総人口に占める割合

世帯の状況等の推移

本市の一般世帯数及び高齢者世帯数の推移を見ると、「65歳以上の世帯員のいる一般世帯」は増加し続けており、平成22年は224,635世帯、一般世帯数に占める割合は33.0%となっています。

「65歳以上の世帯員のいる一般世帯」の内訳の推移を見ると、「単身世帯」、「夫婦のみの世帯」、「親と子のみの世帯」の増加が見られる一方、「三世代世帯」は大幅に減少しています。

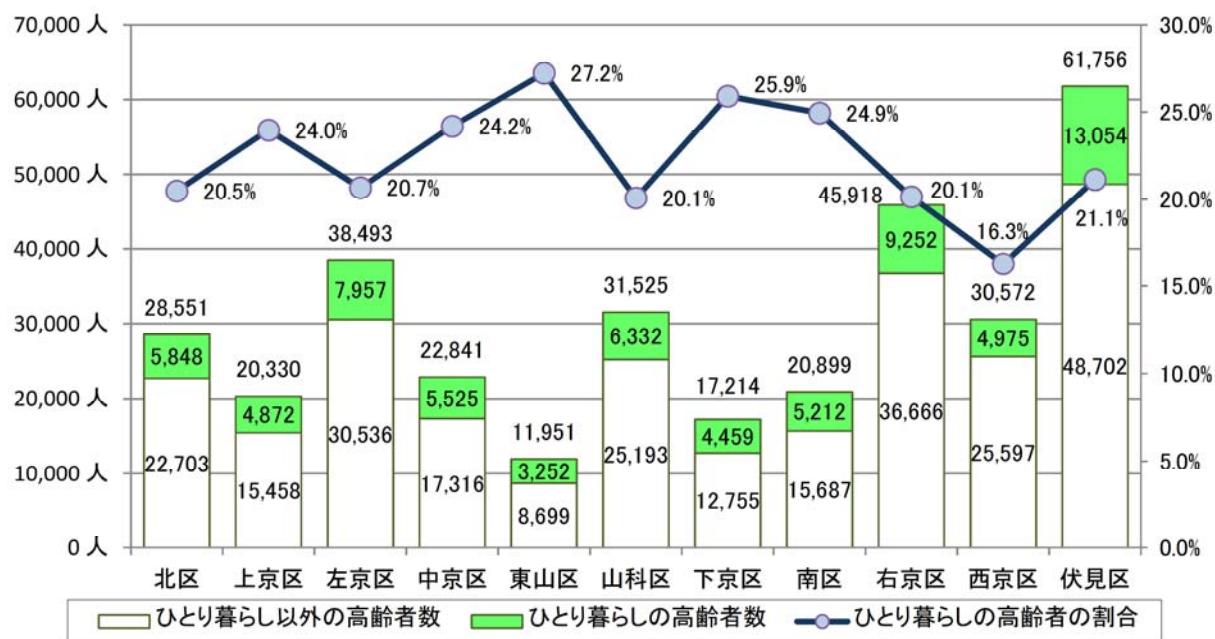
■ 一般世帯数及び高齢者世帯数の推移 (世帯)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
一般世帯数		533,474	546,157	579,369	610,665	641,455	680,634
65歳以上の世帯 員のいる一般世帯	世帯数	125,489	135,264	153,209	178,731	201,924	224,635
	構成比	23.5%	24.8%	26.4%	29.3%	31.5%	33.0%
単身世帯	世帯数	22,892	29,616	37,737	51,198	60,714	70,738
	構成比	18.2%	21.9%	24.6%	28.6%	30.1%	31.5%
夫婦のみの 世帯	世帯数	27,334	32,060	39,856	49,164	57,448	64,730
	構成比	21.8%	23.7%	26.0%	27.5%	28.5%	28.8%
親と子のみ の世帯	世帯数	21,969	24,284	29,351	36,571	45,144	54,124
	構成比	17.5%	18.0%	19.2%	20.5%	22.4%	24.1%
三世代世帯	世帯数	38,584	33,791	30,105	24,855	26,337	22,046
	構成比	30.7%	25.0%	19.6%	13.9%	13.0%	9.8%
その他の 世帯	世帯数	14,710	15,513	16,160	16,943	12,281	12,997
	構成比	11.7%	11.5%	10.5%	9.5%	6.1%	5.8%
1世帯当たり平均人員		2.77人	2.65人	2.5人	2.37人	2.28人	2.17人

資料：国勢調査

行政区別の高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合を見ると、「西京区」を除く全ての行政区で20%を超えています。最も高いのは「東山区」で27%を超えており、次いで「下京区」、「南区」、「中京区」と、市の中心部で比較的高くなっています。

■ 行政区別高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合



資料：国勢調査（平成22年）

一般世帯と高齢者のいる世帯を住まいの形態別に比較すると、「持ち家」及び「民営の借家」に大きな差が見られ、高齢者のいる世帯は「持ち家」の割合が74.0%と、一般世帯の53.1%よりも高く、また、一般世帯は「民営の借家」の割合が37.2%と、高齢者のいる世帯の16.9%よりも高くなっています。

■ 住まいの状況

(世帯)

		一般世帯		高齢者のいる世帯 (65歳以上の世帯員のいる世帯)	
		平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
総数		641,455	680,634	201,924	224,635
持ち家	世帯数	343,952	361,453	148,451	166,289
	構成比	53.6%	53.1%	73.5%	74.0%
公営の借家	世帯数	25,330	24,670	10,295	11,815
	構成比	3.9%	3.6%	5.1%	5.3%
都市再生機構・ 公社の借家	世帯数	15,659	14,858	4,556	5,179
	構成比	2.4%	2.2%	2.3%	2.3%
民営の借家	世帯数	226,266	252,885	35,379	37,958
	構成比	35.3%	37.2%	17.5%	16.9%
給与住宅	世帯数	12,909	12,632	992	950
	構成比	2.0%	1.9%	0.5%	0.4%
間借り	世帯数	7,664	7,165	1,312	1,525
	構成比	1.2%	1.1%	0.6%	0.7%
その他	世帯数	9,675	6,971	939	919
	構成比	1.5%	1.0%	0.5%	0.4%

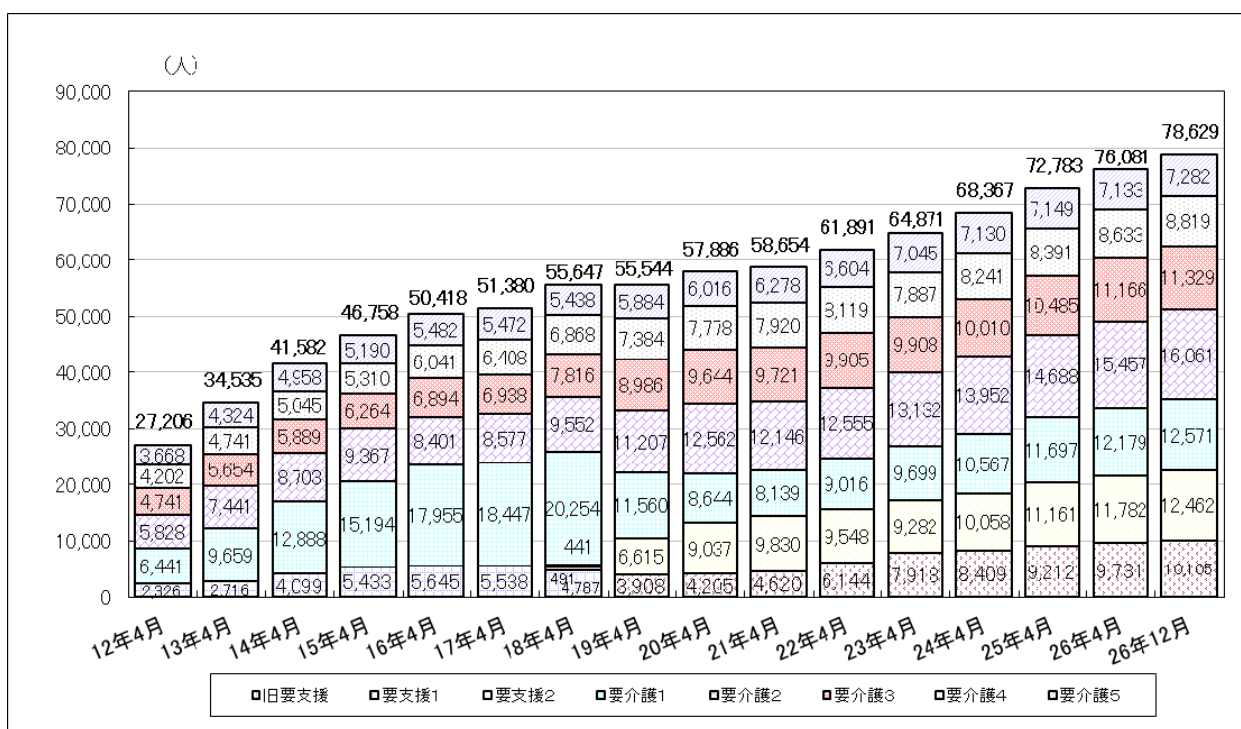
資料：国勢調査

要支援・要介護認定者数及び出現率の推移

本市の要支援・要介護認定者数の推移を見ると、認定者数は増加傾向にあり、平成26年12月現在では78,629人で、介護保険制度が創設された平成12年4月の27,206人と比べ約2.9倍となるなど、介護サービスによる社会的支援を受けることへの理解が浸透し、介護保険制度が目指す「介護の社会化」が進んでいます。

また、第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合である出現率も増加傾向で推移しており、平成26年12月時点で20.63%となっており、全国平均と比較しても、本市の出現率は高い状況が続いています。

■ 要介護度別認定者数の推移

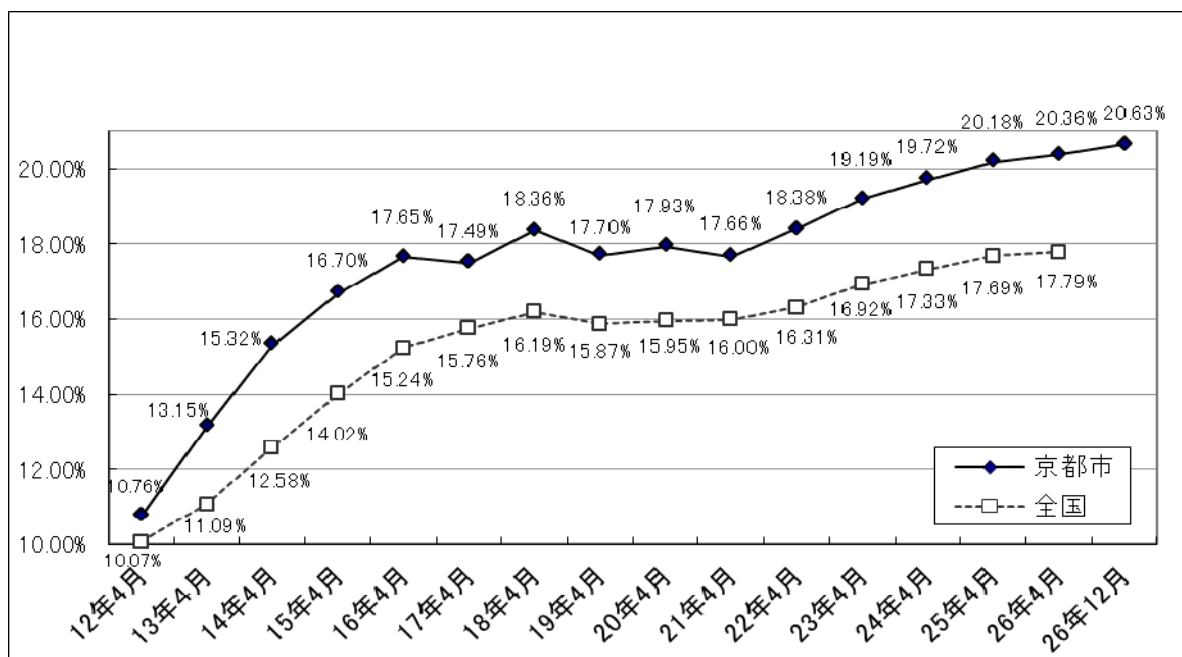


■ 平成12年4月からの増加率（平成12年4月を100とした場合の伸び）

	旧要支援・要支援1	要支援2・要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
京都市(26年12月)	434	389	276	239	210	199	289
全国※(26年9月)	291	357	266	247	213	211	274

※ 介護保険事業状況報告（暫定）をもとに、本市において算出

■ 要支援・要介護認定者出現率の推移



※ 政令指定都市20都市の平均出現率（平成26年4月現在）は18.57%

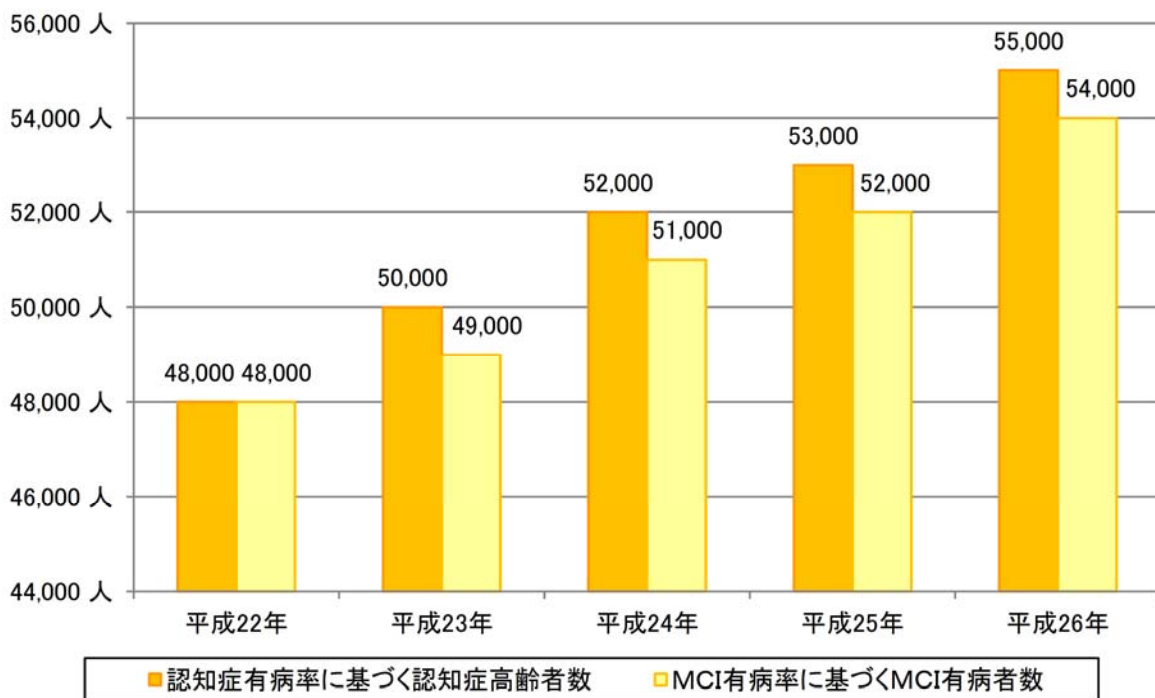
認知症高齢者数の推移

厚生労働省研究班の「都市部における認知症有病率と認知症生活機能障害への対応」（平成25年5月）による高齢者の「認知症有病率（※1）」及び「MCI有病率（※2）」に基づく試算では、本市における認知症高齢者数は、平成26年で約55,000人と推計され、平成22年の約48,000人から、約7,000人増加しています。また、MCI有病者数は、平成26年で約54,000人と推計され、平成22年の約48,000人から、約6,000人増加しています。

※1 認知症高齢者数の推計は、5歳ごとの年齢階級別に推定された認知症有病率を用いています。なお、認知症の全国有病率推定値は、高齢者人口の15%とされています。

※2 MCIとは、軽度認知障害（記憶障害はあっても、認知症とはいえない状態。認知症の予備軍、または前駆状態といわれる。）のことです。MCI有病者数の推計は、5歳ごとの年齢階級別に推定されたMCI有病率を用いています。なお、MCIの全国有病率推定値は、高齢者人口の13%とされています。

■ 認知症高齢者数の推移



《参考》「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数

要介護認定の審査判定における「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について見ると、平成25年度は約39,000人となっています。

【認知症高齢者の日常生活自立度】

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅲa	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅲb	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

平均寿命・健康寿命の状況

本市の平均寿命の推移を見ると、男性、女性ともに延伸傾向が続いており、平成22年では、男性は79.98歳、女性は86.65歳となり、昭和45年当時からおよそ10歳延伸しています。

本市の健康寿命を見ると、平成22年度では、男性は70.14歳、女性は74.34歳となっています。

■ 平均寿命の推移 (歳)

	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
男性	71.20	74.22	76.23	78.08	79.98
女性	75.57	79.19	81.95	84.73	86.65

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

■ 健康寿命 (歳)

	平成22年
男性	70.14
女性	74.34

資料：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

※ 健康寿命の算定方法
国民生活基礎調査と生命表を基礎情報とし、サリバン法を用いて算定

【健康寿命について】

健康寿命は、平成12年に世界保健機関（WHO）が公表した概念で、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のことを指します。

健康寿命を延伸することにより、市民一人ひとりの生活の質を向上させるとともに、介護や医療に係る費用の軽減にもつながり、活力ある社会を実現させることができます。

(2) すこやかアンケート（高齢者の生活と健康に関する調査）から見る現状

本市では、「京都市民長寿すこやかプラン」策定の基礎資料とするため、「すこやかアンケート（高齢者の生活と健康に関する調査）」を、3年ごとに実施しています。

種別	調査対象	
高齢者調査 (すこやかアンケート)	高齢者一般調査	要介護（要支援）認定を受けていない65歳以上の方 8,924人（抽出）
	居宅サービス利用者調査	介護保険の居宅サービスを利用している方 7,466人（抽出）
	居宅サービス未利用者調査	要介護（要支援）認定を受けているが、介護保険の居宅サービスを利用していない方 3,807人（抽出）

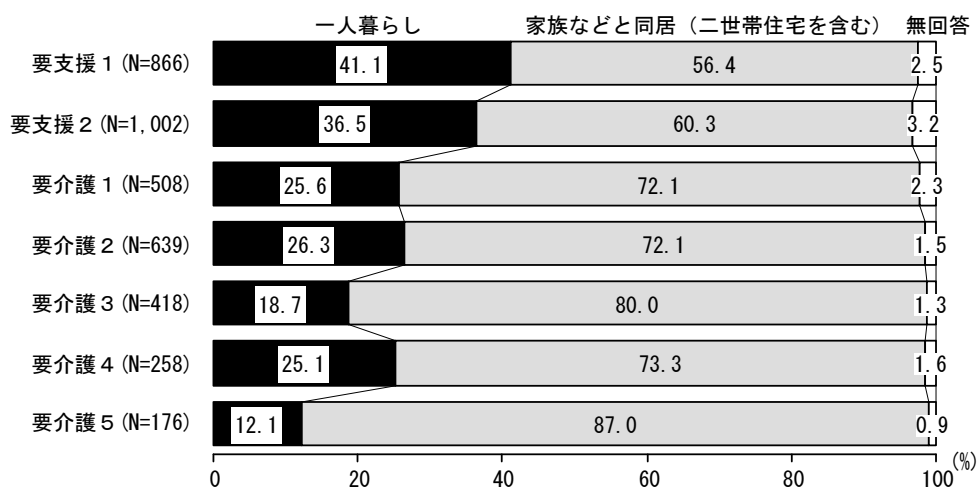
※ 対象者は、平成25年11月1日現在のデータから無作為抽出

※ 調査期間は、平成25年12月16日～平成26年1月11日

家族構成について

回答者の家族構成について、サービス利用者・未利用者を要介護度別で見ると、「一人暮らし」は要支援1が41.1%で最も高く、概ね重度になるほど低くなる傾向が見られます。

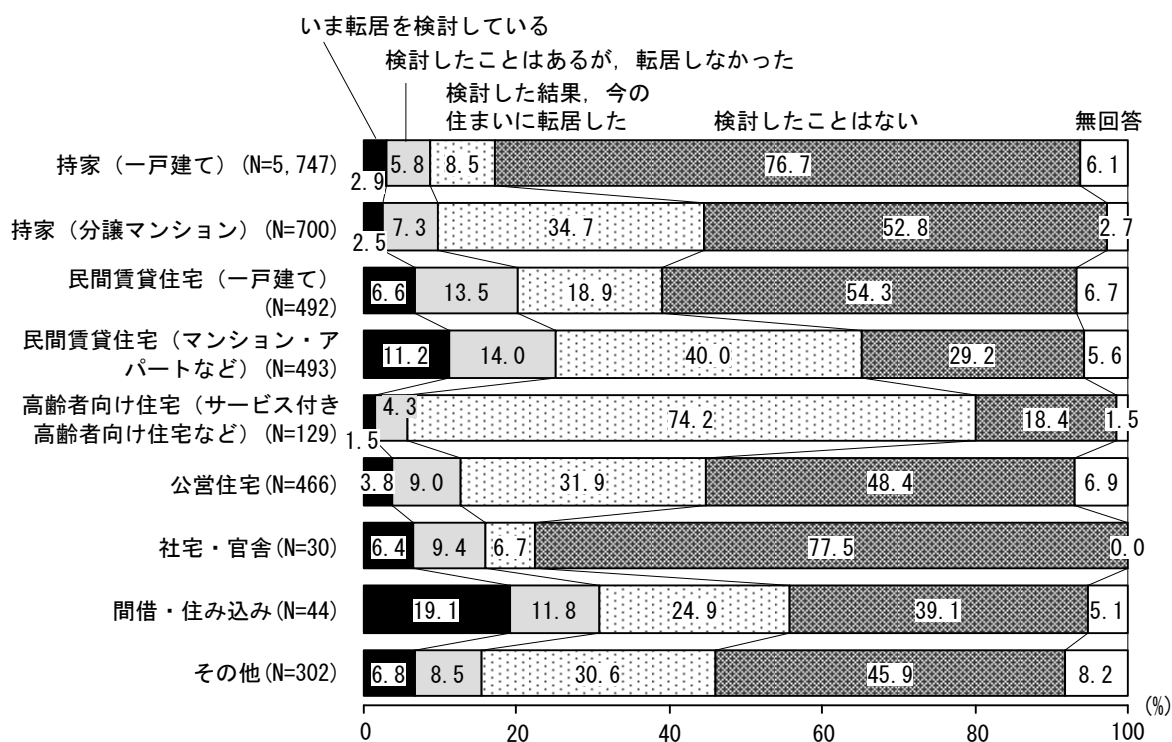
■ 要介護度別 家族構成（サービス利用者・サービス未利用者）



住まいについて

60歳以上になってからの転居の検討について、全体を住居形態別で見ると、民間賃貸住宅（マンション・アパートなど）（40.0%）と高齢者向け住宅（サービス付き高齢者向け住宅など）（74.2%）は「検討した結果、今の住まいに転居した」が最も高くなっていますが、それ以外の住居形態では「検討したことはない」が最も高くなっています。「いま転居を検討している」は間借・住み込み（19.1%）、民間賃貸住宅（マンション・アパートなど）（11.2%）が高くなっています。

■ 住居形態別 60歳以上になってからの転居の検討（全体）



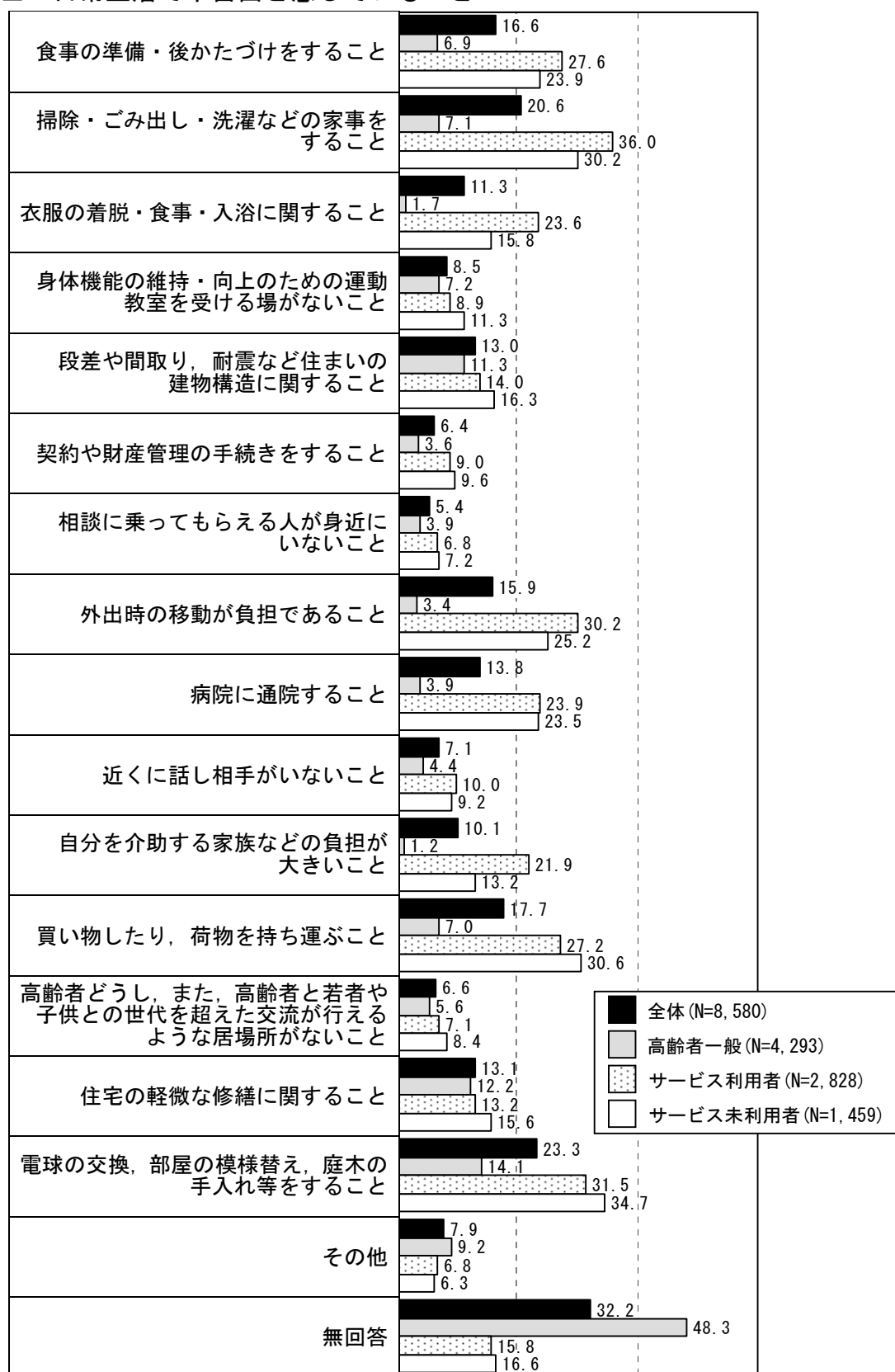
日常生活について

日常生活で不自由と感じていることについては、全体で「電球の交換，部屋の模様替え，庭木の手入れ等をする事」が23.3%で最も高く，次いで「掃除・ごみ出し・洗濯などの家事をする事」，「買い物したり，荷物を持ち運ぶこと」となっています。

全体を年齢別で見ると，多くの項目で年齢が上がるにつれて割合が高くなる傾向にあります。なかでも「掃除・ごみ出し・洗濯などの家事をする事」や「外出時の移動が負担であること」は85歳以上が65～69歳よりも20ポイント以上高くなっています。

全体を家族構成別で見ると，一人暮らしでは「食事の準備・後かたづけをする事」，「掃除・ごみ出し・洗濯などの家事をする事」，「相談に乗ってもらえる人が身近にいないこと」，「近くに話し相手がいらないこと」，「買い物したり，荷物を持ち運ぶこと」，「住宅の軽微な修繕に関する事」，「電球の交換，部屋の模様替え，庭木の手入れ等をする事」が，家族などと同居では「自分を介助する家族などの負担が大きいこと」が高くなっています。

■ 日常生活で不自由と感じていること



0 20 40 60 (5LA%)

5LA%=回答選択肢の中からあてはまるものを5つ以内で選択

■ 年齢別 日常生活で不自由と感じていること（全体）

	N	(5LA%)																
		食事の準備・後かたづけ	掃除・ごみ出し・洗濯などの家事をすること	衣服の着脱・食事・入浴に関すること	身体機能の維持・向上のための運動教室を受ける場がないこと	住まいの建物構造に関すること	段差や間取り、耐震などをすること	契約や財産管理の手続きをすること	相談に乗ってもらえる人が身近にいないこと	外出時の移動が負担であること	病院に通院すること	近くに話し相手がいらないこと	自分を介助する家族などの負担が大きいこと	買い物したり、荷物を持ち運ぶこと	高齢者どうし、また、高年齢者や若者、また、世代を超えた交流が行えるような居場所がないこと	住宅の軽微な修繕に関すること	電球の交換、部屋の模様替え、庭木の手入れ等をする	その他
65～69歳	1,717	8.2	8.4	4.3	7.9	10.9	2.7	4.5	5.1	4.8	4.7	3.1	6.6	4.9	10.7	11.1	10.3	48.4
70～74歳	1,680	11.6	12.8	6.3	8.9	13.9	4.7	4.0	9.1	8.3	5.0	4.9	11.6	5.2	12.7	17.7	8.6	40.0
75～79歳	1,678	16.1	20.9	10.0	9.1	14.4	7.1	6.4	14.9	14.3	7.5	9.5	20.2	8.1	14.2	27.3	7.8	30.0
80～84歳	1,620	21.5	28.5	15.2	7.3	14.5	9.1	6.7	21.9	20.2	8.1	12.9	27.0	7.1	16.5	32.6	6.4	23.1
85歳以上	1,885	25.0	31.4	20.1	9.1	11.7	8.5	5.5	27.5	21.2	9.9	19.0	22.8	7.6	11.8	28.0	6.6	20.3

■ 家族構成別 日常生活で不自由と感じていること（全体）

	N	(5LA%)																
		食事の準備・後かたづけをすること	掃除・ごみ出し・洗濯などの家事をすること	衣服の着脱・食事・入浴に関すること	身体機能の維持・向上のための運動教室を受ける場がないこと	物構造に関すること	段差や間取り、耐震などをすること	契約や財産管理の手続きをすること	相談に乗ってもらえる人が身近にいないこと	外出時の移動が負担であること	病院に通院すること	近くに話し相手がいらないこと	自分を介助する家族などの負担が大きいこと	買い物したり、荷物を持ち運ぶこと	高齢者どうし、また、高年齢者や若者、また、世代を超えた交流が行えるような居場所がないこと	住宅の軽微な修繕に関すること	電球の交換、部屋の模様替え、庭木の入れ等をする	その他
一人暮らし	2,050	21.3	29.7	12.2	9.2	13.2	6.5	10.7	16.5	15.0	12.3	5.2	23.4	8.4	17.3	37.4	6.0	22.5
家族などと同居 (二世帯住宅を含む)	6,398	15.1	17.6	11.1	8.4	13.0	6.5	3.7	15.7	13.5	5.3	11.7	15.7	6.0	11.7	18.5	8.6	35.5

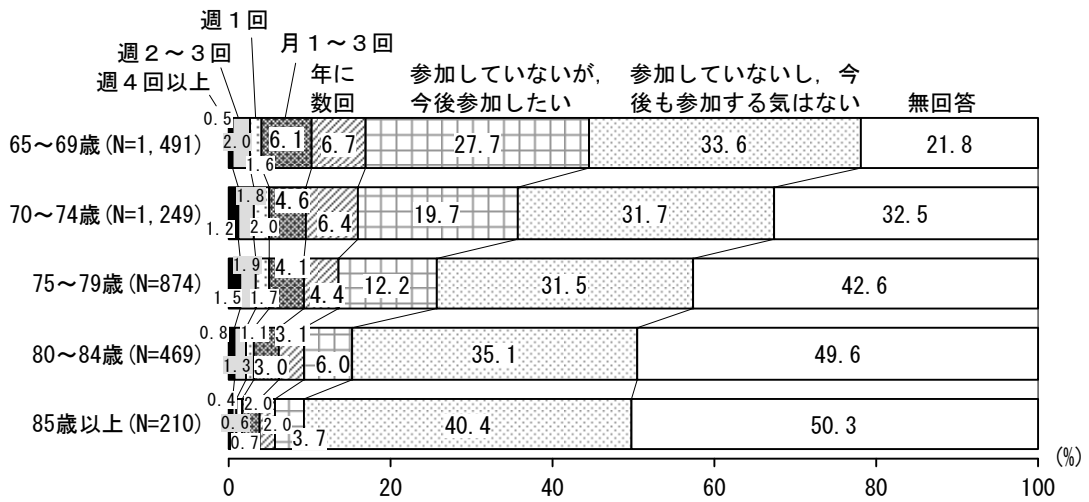
社会参加について

会・グループの参加頻度について、高齢者一般を年齢別で見ると、65～69歳では「参加していないが、今後参加したい」の割合が他の年齢区分よりも高く、「ボランティアのグループ」については27.7%が今後参加したいと答えています。

また、社会参加活動や仕事の活動頻度について、高齢者一般を年齢別で見ると、65～69歳では「していないが、今後したい」の割合が他の年齢区分よりも高く、「見守りが必要な高齢者を支援する活動」については26.9%が、「介護が必要な高齢者を支援する活動」については23.9%が今後参加したいと答えています。

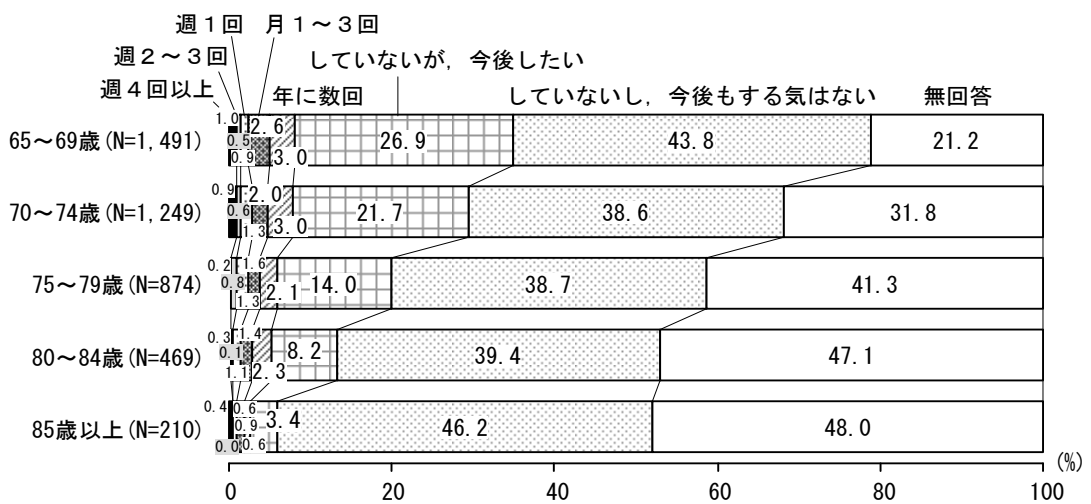
■ 年齢別 会・グループの参加頻度（高齢者一般）

《ボランティアのグループ》

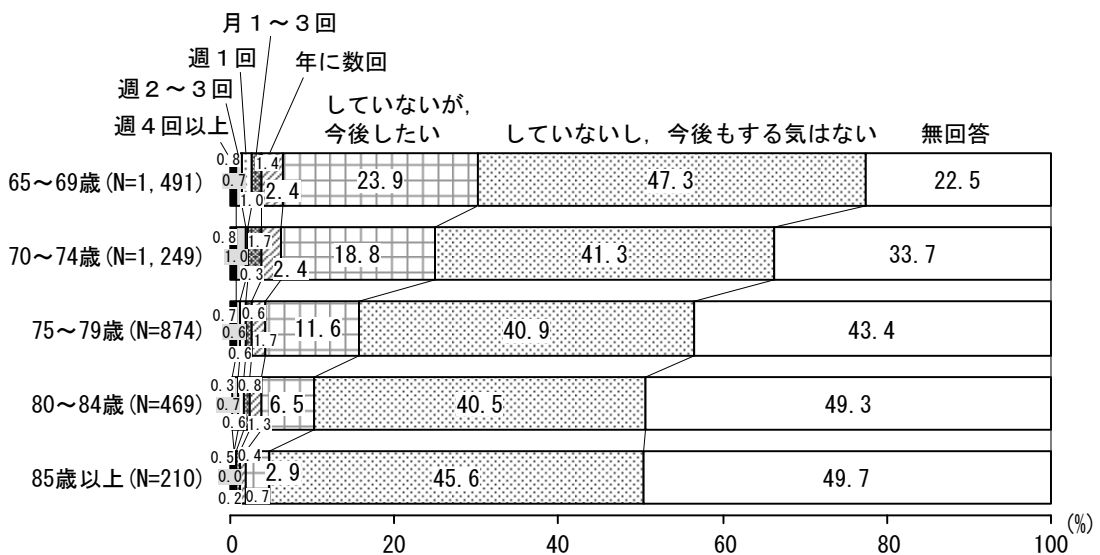


■ 年齢別 社会参加活動や仕事の活動頻度（高齢者一般）

《見守りが必要な高齢者を支援する活動》



《介護が必要な高齢者を支援する活動》

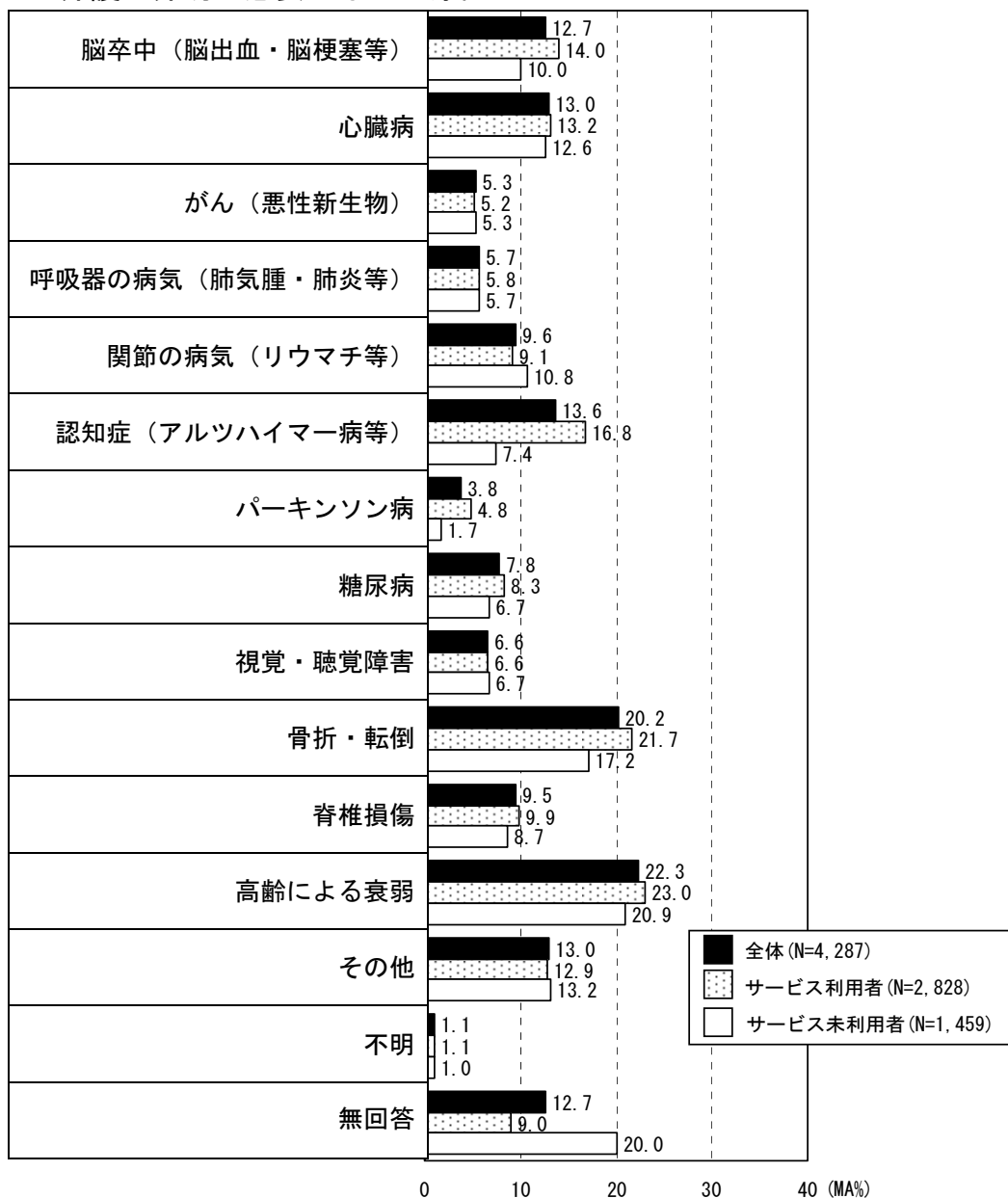


介護・介助を要する状況について（サービス利用者・サービス未利用者のみ）

介護・介助が必要になった原因については、全体で「高齢による衰弱」が22.3%で最も高く、次いで「骨折・転倒」、「認知症（アルツハイマー病等）」となっています。全体を年齢別で見ると「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」は年齢が上がるにつれて割合が低くなっています。一方、「心臓病」、「認知症（アルツハイマー病等）」、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」は年齢が上がるにつれて割合が高くなっています。

介護保険サービスを利用していない理由については、「家族等からの介護だけで十分だから」が29.4%で最も高く、次いで「今は、体調がよくなりサービスが不要になったから」が15.7%、「他人が自宅の中に入るのは嫌だから（ホームヘルパー等の場合）」が6.1%となっています。

■ 介護・介助が必要になった原因

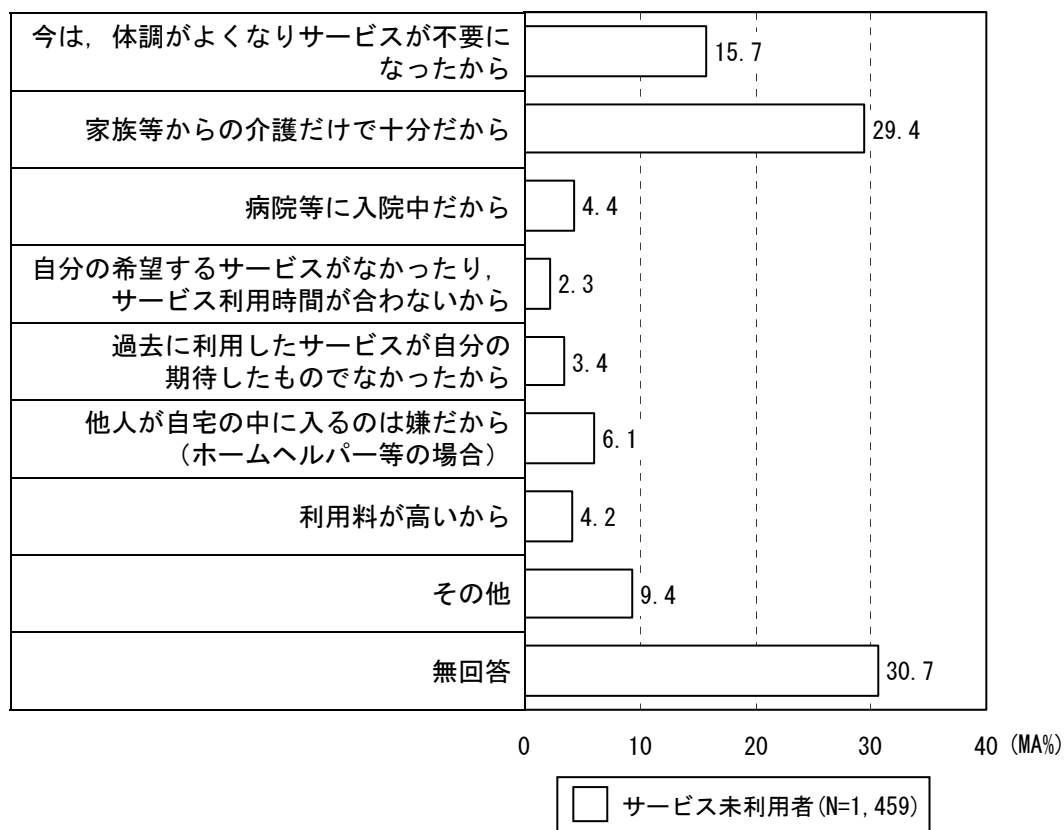


MA%=回答選択肢の中からあてはまるものを全て選択

■ 年齢別 介護・介助が必要になった原因（全体）

	N	(MA%)														
		梗塞等 （脳卒中・脳出血・脳	心臓病	がん （悪性新生物）	腫呼吸器 の病（肺炎等）	関節の病 気（リウマチ等）	認知症 （アルツハイマー病等）	パーキンソン病	糖尿病	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢による衰弱	その他	不明	無回答
65～69歳	225	30.1	8.0	8.4	5.4	10.2	7.0	5.4	10.4	4.8	13.0	9.8	4.2	15.8	1.2	9.0
70～74歳	432	22.1	11.5	4.5	5.2	10.2	8.5	6.9	9.6	4.7	15.5	11.7	7.5	14.4	1.7	12.7
75～79歳	804	15.0	12.6	7.7	5.9	12.4	11.0	4.9	10.2	5.2	17.6	10.9	11.7	14.7	1.1	13.0
80～84歳	1,151	9.8	13.3	5.7	5.8	10.2	12.7	3.7	7.4	6.8	20.4	11.0	18.6	13.6	1.0	14.5
85歳以上	1,676	8.8	14.0	3.5	5.8	7.7	17.6	2.3	6.0	8.0	23.4	7.1	36.1	11.0	1.0	11.9

■ 介護保険サービスを利用していない理由【サービス未利用者のみ】



MA%=回答選択肢の中からあてはまるものを全て選択

介護保険制度等について

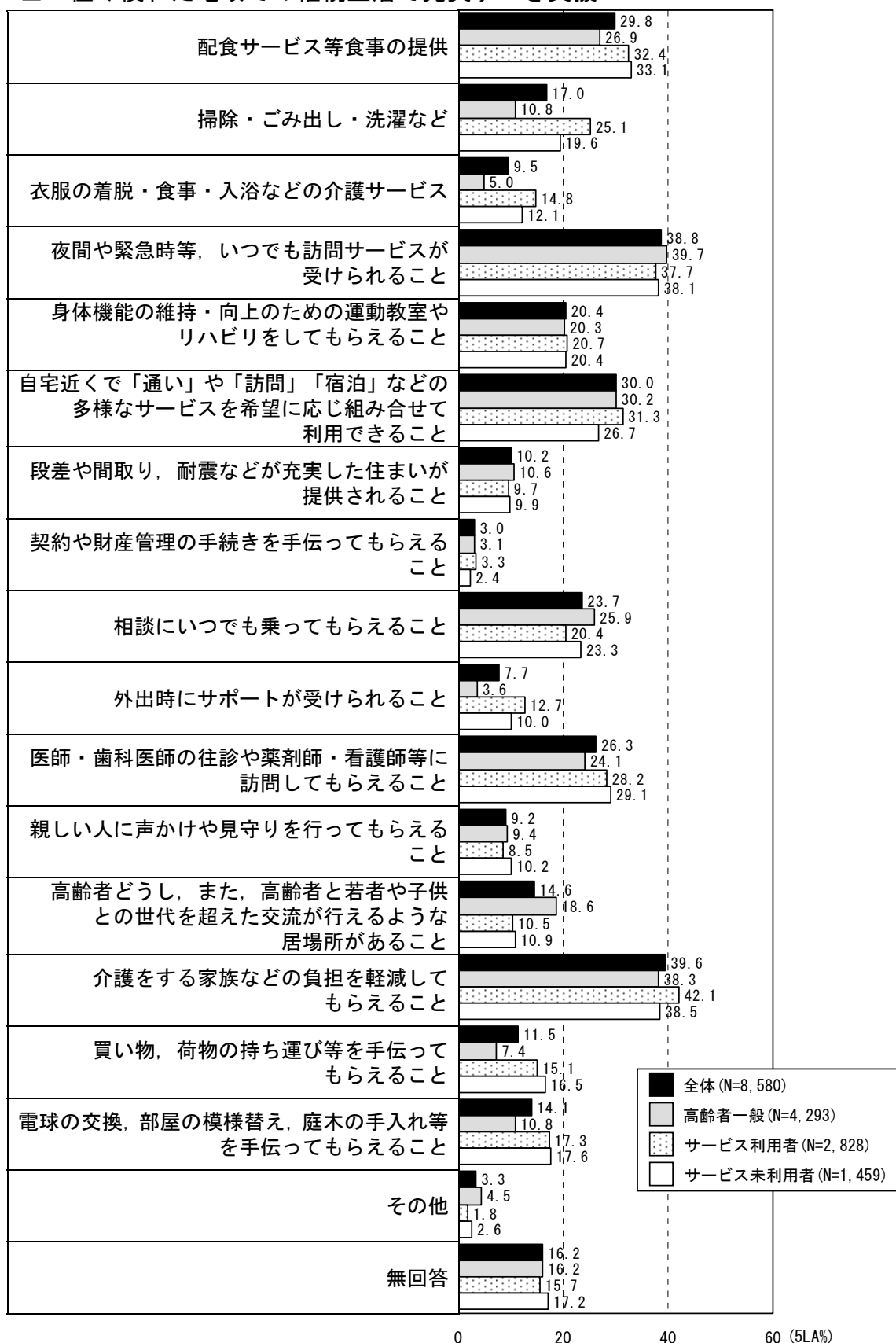
住み慣れた地域での継続生活で充実すべき支援については、全体で「介護をする家族などの負担を軽減してもらえること」が39.6%で最も高く、次いで「夜間や緊急時等、いつでも訪問サービスが受けられること」、「自宅近くで「通い」や「訪問」「宿泊」などの多様なサービスを希望に応じ組み合わせて利用できること」となっています。

介護が必要になった場合の介護を受けたい場所については、全体で「できるかぎり最期まで、自宅で介護を受けたい」が39.3%で最も高く、次いで「できるかぎり自宅で介護を受け、最終的には施設等に入所したい」が31.3%、「早めに自宅以外の介護を受けられる施設等に移り、介護を受けたい」が15.0%となっています。

終末を迎えたい場所については、全体で「自宅」が51.3%で最も高く、次いで「病院などの医療施設（緩和ケア病棟やホスピス含む）」、「特別養護老人ホームなどの施設等」となっています。

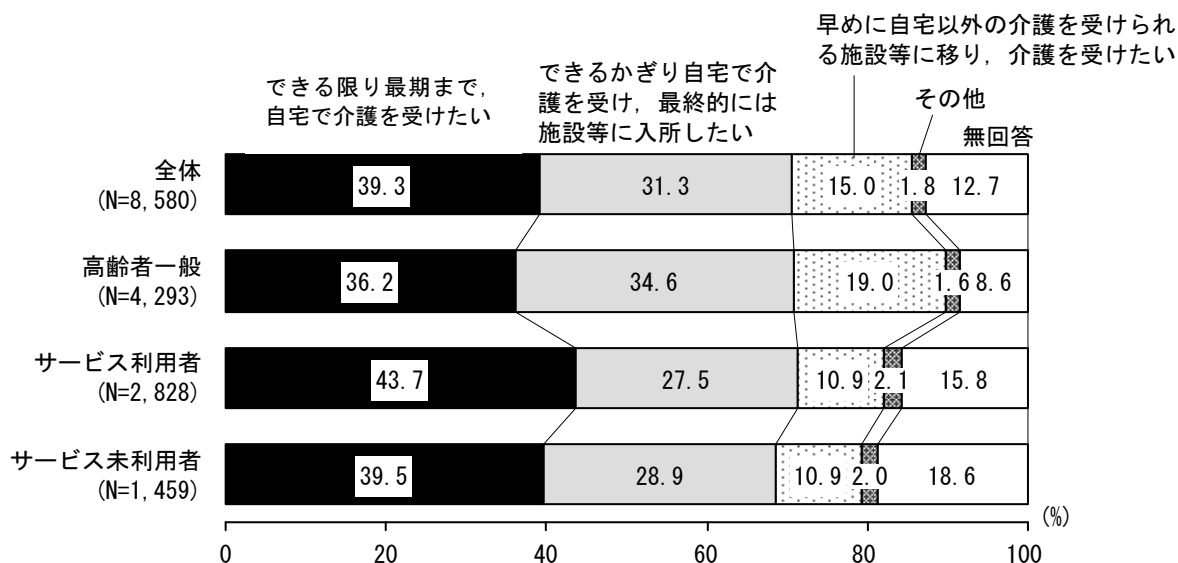
介護保険料と介護サービスのあり方に関する考え方については、全体で「わからない」が32.1%で最も高く、次いで「現在の介護保険サービス水準を維持するためには、必要な保険料上昇もやむを得ない」、「保険料を現状程度に維持するためには、介護サービス水準が縮小してもやむを得ない」となっています。また、サービス利用者については、「現在の介護保険サービス水準を維持するためには、必要な保険料上昇もやむを得ない」が、他の調査種別に比べ高くなっています。

■ 住み慣れた地域での継続生活で充実すべき支援

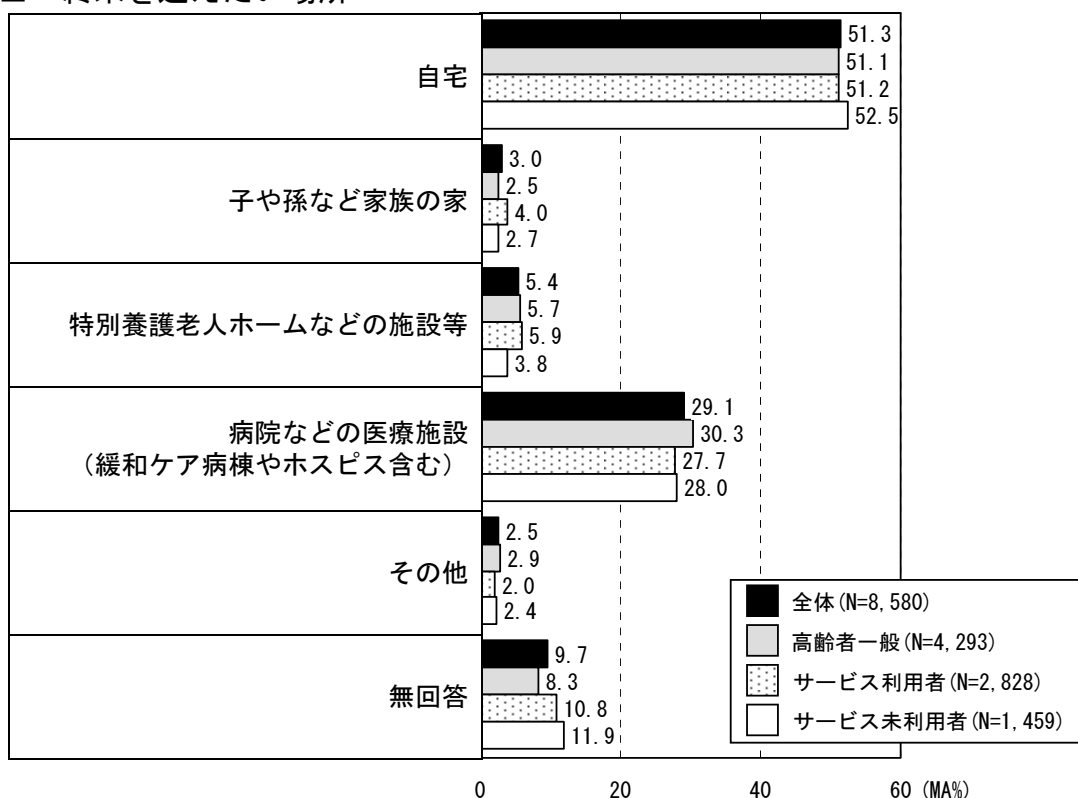


5LA%=回答選択肢の中からあてはまるものを5つ以内で選択

■ 介護が必要になった場合の介護を受けたい場所

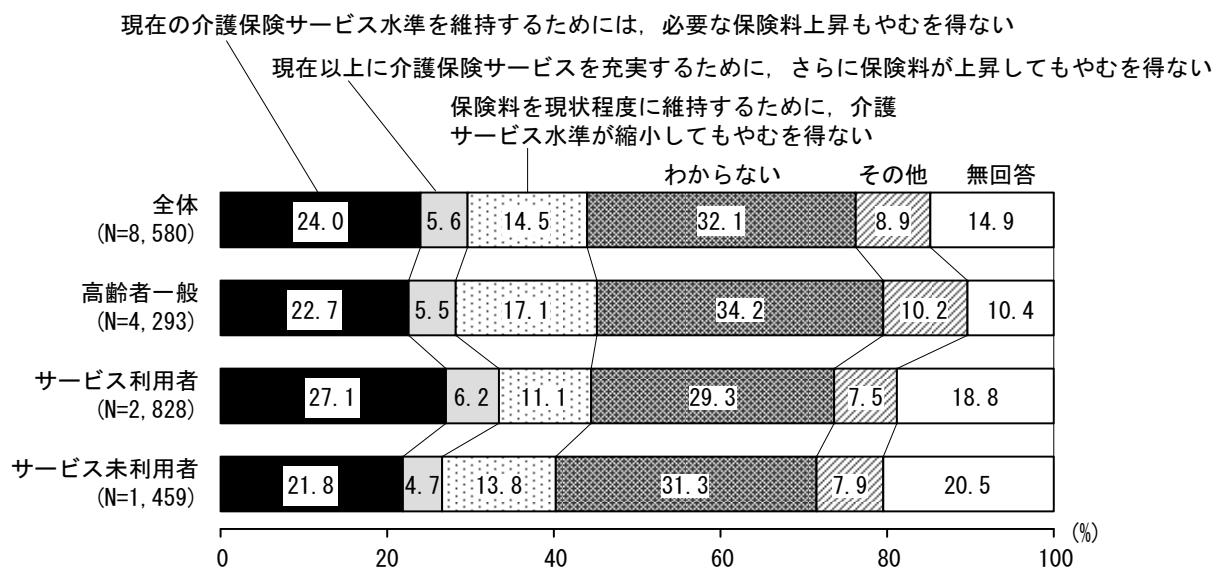


■ 終末を迎えたい場所



MA%=回答選択肢の中からあてはまるものを全て選択

■ 介護保険料と介護サービスのあり方に関する考え方



2 第5期プランの取組状況

(1) 第5期プランの重点課題ごとの主な取組状況

第5期プランでは、4つの重点課題を柱に、170の施策・事業（うち、新規30）を掲げ、これまでに全ての施策・事業に着手し、計画の推進を図ってきました。第5期プランにおける重点課題ごとの主な施策の取組状況と課題の概況は、次のとおりです。

重点課題1：世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

《取組状況と課題の概況》

- ◇ 身近な居場所づくりの推進や認知症施策の充実、成年後見支援センターの設置等による権利擁護施策の充実、ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の実施等の取組を着実に進めました。
- ◇ 今後の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の更なる増加が見込まれていることから、引き続き、要援護高齢者支援に積極的に取り組む必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 高齢者の居場所の設置 数値目標あり

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(2月末)
居場所設置数	74箇所	112箇所	236箇所
目標値	110箇所	166箇所	222箇所
進捗状況	67.3%	67.5%	—

○ ～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業の実施

平成25年度から、認知症の早期発見・早期相談・早期診断による連続性のある支援を行うため、京都府医師会をはじめとする関係機関と連携し、「認知症？『気づいて相談！』チェックシート」や「気づいて・つながる・認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～」の作成、「～地域で気づき・つながり・支える～認知症相談支援ガイドブック」の作成・活用、「認知症対応 地域支援推進モデル事業」等の事業を実施

○ 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の充実

数値目標（認知症あんしんサポーター養成者数）あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症あんしんサポーター養成者数 (延べ人数) ※	36,487 人	43,102 人	50,501 人	58,012 人
目標値	—	39,800 人	44,900 人	50,000 人
進捗状況	—	108.3%	112.5%	—
認知症あんしんサポーターリーダー 登録者数(累計)	1,863 人	2,010 人	2,149 人	2,302 人
認知症あんしんサポーター・アドバンス 講座受講者数	86 人	116 人	50 人	60 人

※ 認知症あんしんサポーター養成者数（延べ人数）は平成26年12月末現在の実績

○ 認知症サポート医等の養成

数値目標（認知症サポート医フォローアップ研修受講者数）あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症サポート医養成者数 (累計)	13 人	18 人	23 人	29 人
認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 (延べ人数)※	—	27 人	56 人	87 人
目標値	—	10 人	20 人	30 人
進捗状況	—	270.0%	280.0%	290.0%
かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数	53 人	57 人	62 人	90 人

※ 受講対象者は、認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修受講者

○ 成年後見支援センターの設置・運営 数値目標あり

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(1月末)
成年後見支援センター利用者数	525 人	508 人	522 人
目標値	520 人	570 人	630 人
進捗状況	101.0%	89.1%	—

○ 経済的困窮者に係る成年後見申立費用及び後見人等の報酬に対する助成

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(1月末)
申立費用助成	69 件	75 件	68 件	82 件
市長申立	69 件	70 件	63 件	78 件
市長申立以外	—	5 件	5 件	4 件
後見人報酬助成	11 件	44 件	115 件	150 件
市長申立	11 件	29 件	56 件	60 件
市長申立以外	—	15 件	59 件	90 件

○ ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の実施

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(2月末)
面談実施	人数	26,481 人	28,175 人	28,883 人
	構成	37.1%	38.8%	39.3%
面談辞退	人数	24,253 人	24,507 人	26,470 人
	構成	33.9%	33.8%	36.0%
接触継続中	人数	20,714 人	19,931 人	18,186 人
	構成	29.0%	27.4%	24.7%
合計	人数	71,448 人	72,613 人	73,539 人
	構成	100.0%	100.0%	100.0%

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：「担当ケアマネジャー、地域福祉組織の定期的な訪問があるから」、「まだ元気だから」等の理由で面談を辞退した人（面談辞退＋他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく、その後、自宅に訪問したものの、接触ができず、面談には至っていない人。ただし、この場合にも家屋の状況等からの安否確認は実施している。

重点課題2：生きがいつくりと介護予防の推進

《取組状況と課題の概況》

- ◇ 様々な社会参加や生きがいつくりに役立てていただくための敬老乗車証の交付やすこやかクラブ京都（老人クラブ）の活動に対する支援を引き続き実施するとともに、継続して健康教室や介護予防サービス等の提供を進めました。
- ◇ 今後も、高齢者がいつまでもいきいきと健やかに過ごせるよう、とりわけ高齢者が意欲や能力を生かして社会参加していただくことで、生きがいつくりや健康づくり、介護予防にも役立てていただけるよう支援していく必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 敬老乗車証の交付

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
交付者数	124,117人	127,039人	129,228人	132,263人

○ 老人福祉センターの設置・運営

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(1月末)
利用者数	566,423人	592,863人	605,805人	501,722人

○ すこやかクラブ京都（老人クラブ）の活動の活性化に対する支援

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(2月末)
クラブ数	1,126クラブ	1,121クラブ	1,116クラブ	1,098クラブ
会員数	61,566人	61,030人	60,548人	59,393人

○ 知恵シルバーセンター事業の実施 数値目標あり

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(1月末)
新規紹介件数	152件	239件	321件	294件
目標値	—	165件	180件	200件
進捗状況	—	144.8%	178.3%	—

○ 介護予防サービスの提供 数値目標（二次予防事業参加者数）あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
二次予防事業参加者数	1,231 人	2,093 人	2,242 人	2,233 人
目標値	1,194 人	1,437 人	1,725 人	2,026 人
進捗状況	103.1%	145.7%	130.0%	110.2%
一般高齢者向け介護予防普及啓発事業の実施回数	6,398 回	7,533 回	9,734 回	11,421 回

○ 健康すこやか学級の実施

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
実施回数	4,378 回	4,748 回	5,070 回	5,089 回
利用者数	103,029 人	108,497 人	114,765 人	116,588 人

○ ロコモティブシンドローム予防の実施

平成25年10月に高齢者向けの筋力トレーニング教室の実施施設を2箇所から4箇所に拡大するとともに、11月には本市独自のロコモティブシンドローム予防の運動プログラム「京（きょう）ロコステップ+10（プラステン）」を開発

○ 口腔ケアの推進

平成25年10月に「京都市口腔保健支援センター」を設置し、京都府歯科医師会との連携の下、セルフケアが困難な主に施設入所中の要介護高齢者等を対象として実施した実態調査を踏まえ、施設職員への技術サポート及び出張歯科健診を実施

重点課題3：高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進

《取組状況と課題の概況》

- ◇ 地域包括ケアシステムの中核機関として位置付ける高齢サポート（地域包括支援センター）の体制の充実等に取り組み、高齢サポートを中心とした地域ネットワークの構築を進めました。
- ◇ 地域福祉組織等との情報共有による地域における見守り体制の充実に加え、福祉避難所の事前指定の推進により、防災対策の充実に取り組みました。
- ◇ 地域包括ケアシステムの大きな柱である医療と介護の連携については、今後、地域ケア会議等を活用し、更なる充実を図る必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 高齢サポートへの相談 数値目標あり

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)
相談件数	235,352件	242,541件	254,019件	260,000件
目標値	—	263,700件	276,900件	290,800件
進捗状況	—	92.0%	91.7%	89.4%

○ 高齢サポートの体制の充実

ひとり暮らし高齢者への全戸訪問をはじめとする包括的支援事業を適切に実施できる体制を確保するため、平成24年度から、専門3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）に加えて、各センターに1名ずつ職員（介護支援専門員等）を増員

【高齢サポート職員数（全61箇所）】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人員配置基準に基づく配置職員数	203人	207人	211人	222人
体制の充実による追加配置職員数	—	61人	61人	61人
合計	203人	268人	272人	283人

○ 高齢者支援に係る全市統一的なITネットワークシステムの導入

本市と高齢サポートに設置した専用端末により、高齢者の介護保険情報、高齢者福祉サービスの利用状況、全戸訪問事業の実施状況などの情報をオンラインで効率的かつ迅速に管理・共有することができるITネットワークシステムを運用

○ 地域ケア会議（主に学区単位で開催しているもの）の開催

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)
開催回数	382回	695回	534回	692回

○ 老人福祉員による相談活動

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
老人福祉員により訪問されている ひとり暮らし高齢者数 (各年度11月現在)	31,315人	32,314人	33,855人	33,762人
老人福祉員委嘱定数	1,314人	1,314人	1,386人	1,386人

○ すこやか賃貸住宅の登録

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)
登録戸数	1,910戸	3,998戸	4,800戸

○ 地域における見守り活動の推進

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(2月末)
見守り活動対象者名簿への 登載に同意している方の数 (※1)	11,899人	19,189人	22,559人
名簿貸出に関する協定締結団体数 (※2)	410団体	512団体	512団体

※1 平成24年度は平成25年2月現在、平成25年度は平成26年2月現在

※2 平成24年度は平成24年11月現在、平成25年度は平成26年2月現在

○ 福祉避難所の事前指定の推進

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)
事前指定箇所数	163箇所	190箇所	237箇所

重点課題4：安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実

《取組状況と課題の概況》

- ◇ 介護サービス基盤については、とりわけ地域に根差した小規模な施設・居住系サービスを中心に着実に整備を進めました。
- ◇ 利用者が安心して介護サービスを受けられるよう、関係団体との連携の下、各種研修を実施し、介護サービスの質的向上を図るとともに、事業者への指導等を行うことにより、介護保険給付の適正化を図りました。
- ◇ 制度の安定的な運営のため、介護保険料の徴収率向上に取り組みました。
- ◇ 介護サービスとの連携を図りつつ、あんしんネット119(緊急通報システム)や配食サービス等の在宅福祉サービスを引き続き実施しました。
- ◇ 高齢化の進展に伴い、今後ますます介護・福祉サービスの需要が高まるとともに、質の高いサービスの提供が求められる中、適正なサービス提供、福祉・介護人材の確保に向けた取組を一層進める必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 主な介護サービス基盤の整備状況 数値目標あり

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	4,900 人分	5,085 人分	5,291 人分	5,528 人分
目標値	4,931 人分	5,085 人分	5,233 人分	5,536 人分
進捗状況	99.4%	100.0%	101.1%	99.9%
介護老人保健施設 (介護療養型老人保健施設含む)	3,834 人分	4,004 人分	4,096 人分	4,172 人分
目標値	3,761 人分	4,009 人分	4,208 人分	4,208 人分
進捗状況	101.9%	99.9%	97.3%	99.1%
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	921 人分	1,077 人分	1,356 人分	1,732 人分
目標値	991 人分	1,225 人分	1,486 人分	1,756 人分
進捗状況	92.9%	87.9%	91.3%	98.6%

○ 介護保険料の徴収

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(2月末)
徴収率		98.33%	98.28%	98.36%	97.89%
	特別徴収	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	普通徴収	86.77%	88.16%	87.84%	85.47%
滞納処分 (差押え)	財産調査	2,225 件	1,609 件	1,791 件	1,448 件
	滞納処分	96 件	106 件	147 件	106 件

○ 低所得者に対する支援

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(2月末)
低所得者に対する保険料の 本市独自減額適用実績	1,012 件	1,327 件	1,388 件	1,453 件

○ 介護相談員派遣事業の実施

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(2月末)
相談員数	28 人	28 人	28 人	26 人
派遣箇所数	20 箇所	35 箇所	39 箇所	29 箇所

○ 在宅福祉サービスの実施

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
あんしんネット119新規設置台数	948 台	973 台	1,085 台	930 台
配食サービス事業による配食数	337,182 食	324,644 食	317,311 食	316,706 食
短期入所生活介護緊急利用者 援護事業利用者数	637 人	662 人	740 人	743 人

○ 京・福祉の研修情報ネット事業の実施 数値目標あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(12月末)
研修情報数(延べ件数)	267 件	297 件	307 件	382 件
目標値	—	261 件	271 件	281 件
進捗状況	—	113.8%	113.3%	—

○ 福祉人材確保対策事業の実施

	平成 25 年度	平成 26 年度
福祉職場の採用担当者向け研修参加者数(延べ人数)	267 人	242 人
福祉職場オープンウィーク参加者数(※)	27 人	—

※ 平成26年度は、平成27年3月11日～18日に実施

(2) 介護保険事業の実施状況

平成12年4月に創設された介護保険制度は、平成18年4月の制度改正に伴い、「介護予防の推進」「認知症ケアの推進」「地域ケア体制の整備」等の課題に取り組むことが方向性として示されました。

平成21年4月の制度改正では、「介護従事者の人材確保・処遇改善」の観点から、制度創設後初めての介護報酬の増額改定が行われるなど、介護を取り巻く環境の改善が図られました。

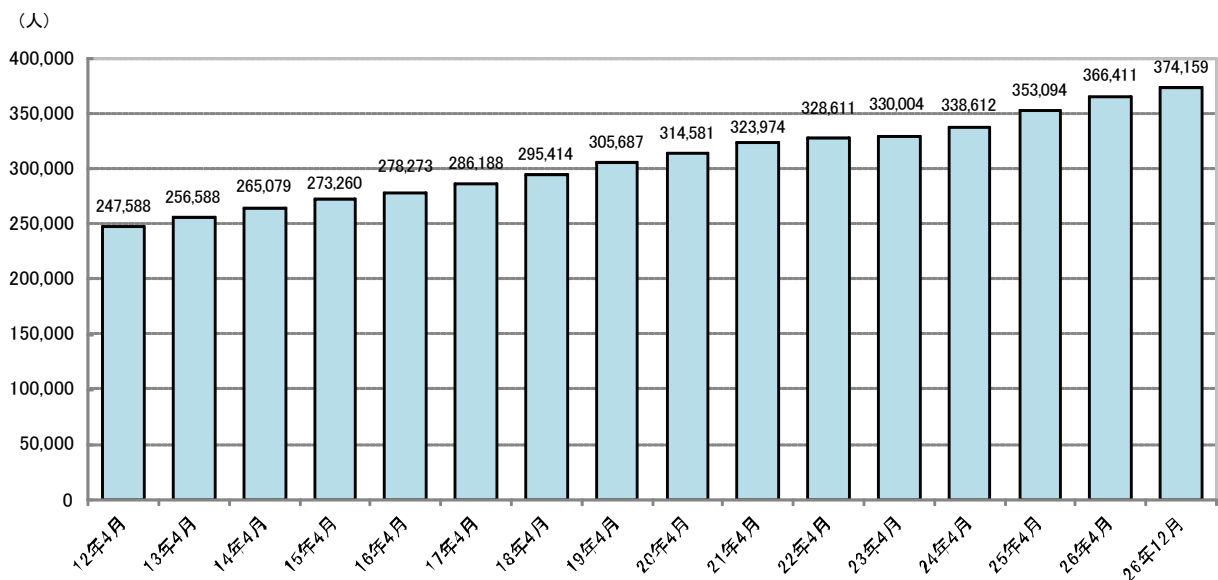
また、平成24年4月の制度改正では、「地域包括ケアシステム」を構築するための所要の改正が行われ、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」が創設されました。

ここでは、本市におけるこれまでの介護保険事業の実施状況について検証しました。

第1号被保険者数の推移

本市の第1号被保険者数については、増加傾向で推移しており、平成26年12月現在で374,159人と、介護保険制度が創設された平成12年4月現在の247,588人と比べ、約1.5倍となっています。

■ 第1号被保険者数の推移



※ 第1号被保険者数は、住民基本台帳人口等に基づき算出するため、第2章1(1)の高齢者人口(10ページ)と一致しない。

要支援・要介護認定者数の状況

介護保険制度の定着に伴い、介護サービスによる社会的支援を受けることへの理解が浸透し、介護保険制度が目指す「介護の社会化」が進んでいます。

この結果、要支援・要介護認定者数は、平成26年12月現在で78,629人となり、介護保険制度が創設された平成12年4月現在の27,206人から約2.9倍の増加となっています。また、軽度者（要支援1から要介護1）、中度者（要介護2・3）、重度者（要介護4・5）で比較すると、平成18年度以降は要介護認定者数に占める中度者の割合が増加に転じましたが、平成21年度以降、軽度者の割合が徐々に増加しています。

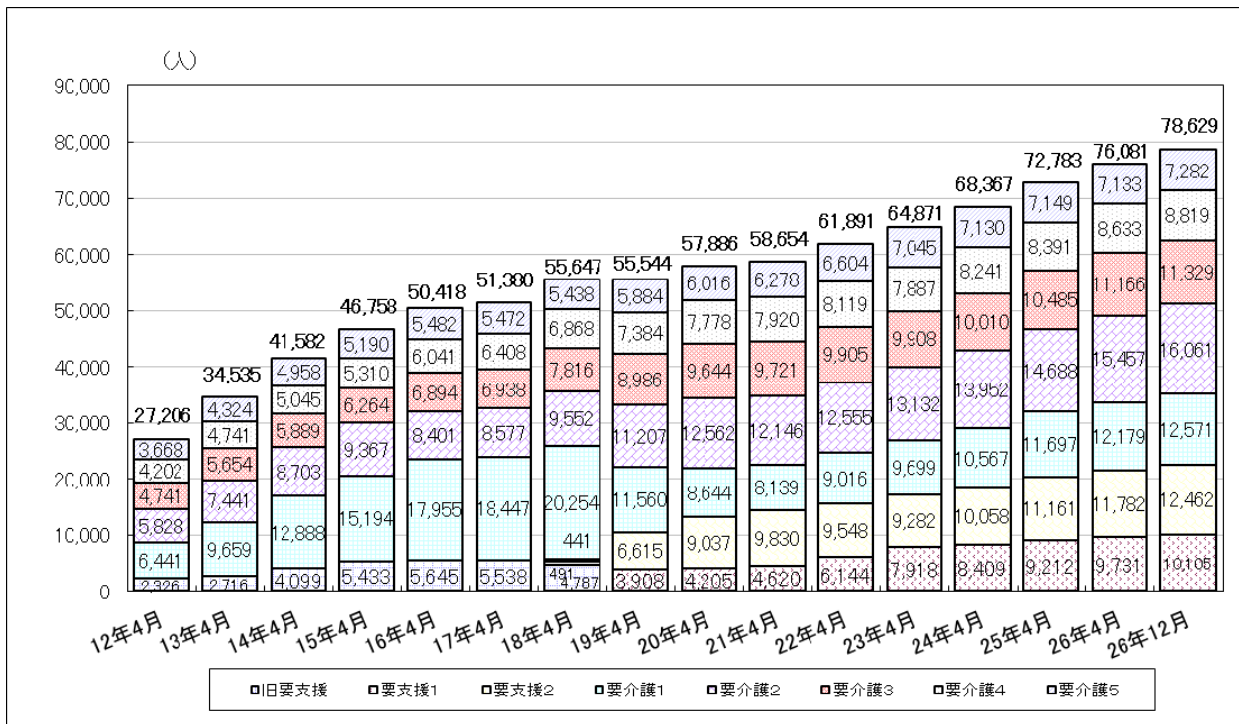
■ 要支援・要介護認定者数の推移

(人)

	旧要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
12年4月	2,326	—	—	6,441	5,828	4,741	4,202	3,668	27,206
13年4月	2,716	—	—	9,659	7,441	5,654	4,741	4,324	34,535
14年4月	4,099	—	—	12,888	8,703	5,889	5,045	4,958	41,582
15年4月	5,433	—	—	15,194	9,367	6,264	5,310	5,190	46,758
16年4月	5,645	—	—	17,955	8,401	6,894	6,041	5,482	50,418
17年4月	5,538	—	—	18,447	8,577	6,938	6,408	5,472	51,380
18年4月※	4,787	491	441	20,254	9,552	7,816	6,868	5,438	55,647
19年4月	—	3,908	6,615	11,560	11,207	8,986	7,384	5,884	55,544
20年4月	—	4,205	9,037	8,644	12,562	9,644	7,778	6,016	57,886
21年4月	—	4,620	9,830	8,139	12,146	9,721	7,920	6,278	58,654
22年4月	—	6,144	9,548	9,016	12,555	9,905	8,119	6,604	61,891
23年4月	—	7,918	9,282	9,699	13,132	9,908	7,887	7,045	64,871
24年4月	—	8,409	10,058	10,567	13,952	10,010	8,241	7,130	68,367
25年4月	—	9,212	11,161	11,697	14,688	10,485	8,391	7,149	72,783
26年4月	—	9,731	11,782	12,179	15,457	11,166	8,633	7,133	76,081
26年12月	—	10,105	12,462	12,571	16,061	11,329	8,819	7,282	78,629

※ 平成18年4月の制度改正に伴い、認定区分が変更されている。

■ 要介護度別認定者数の推移【再掲】

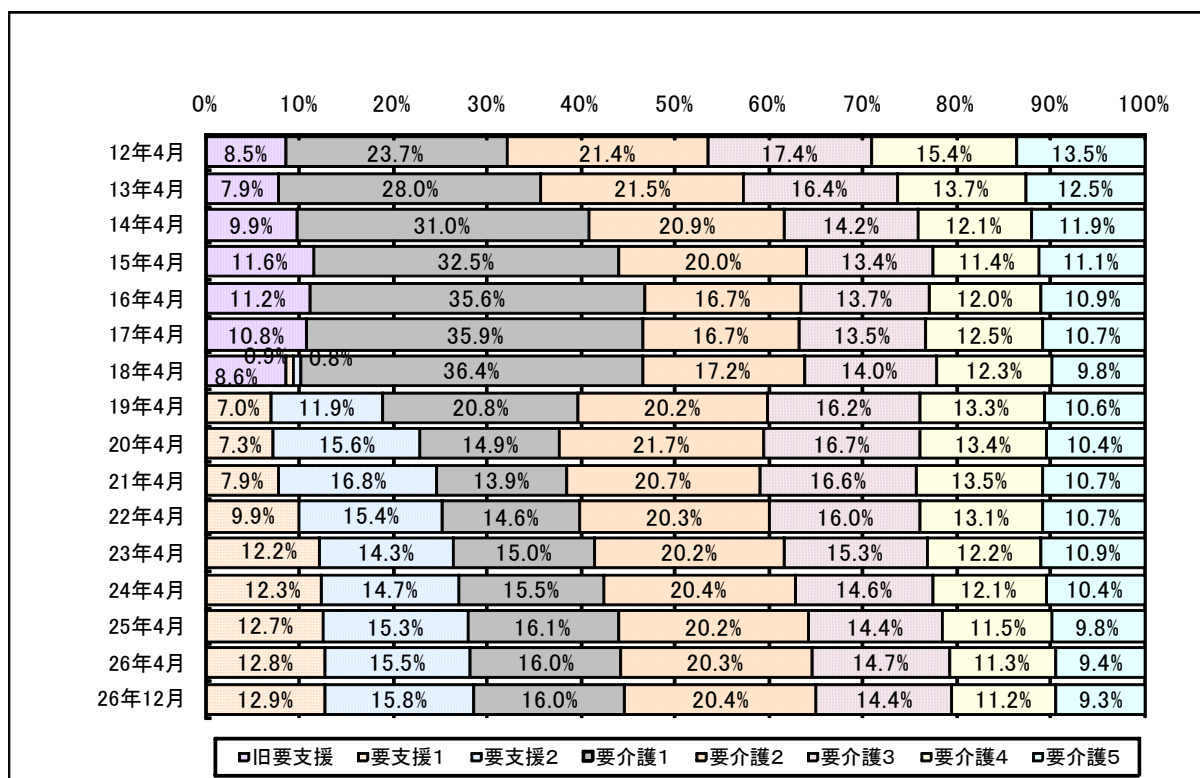


■ 平成12年4月からの増加率（平成12年4月を100とした場合の伸び）【再掲】

	旧要支援・要支援1	要支援2・要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
京都市(26年12月)	434	389	276	239	210	199	289
全国※(26年9月)	291	357	266	247	213	211	274

※ 介護保険事業状況報告（暫定）をもとに、本市において算出

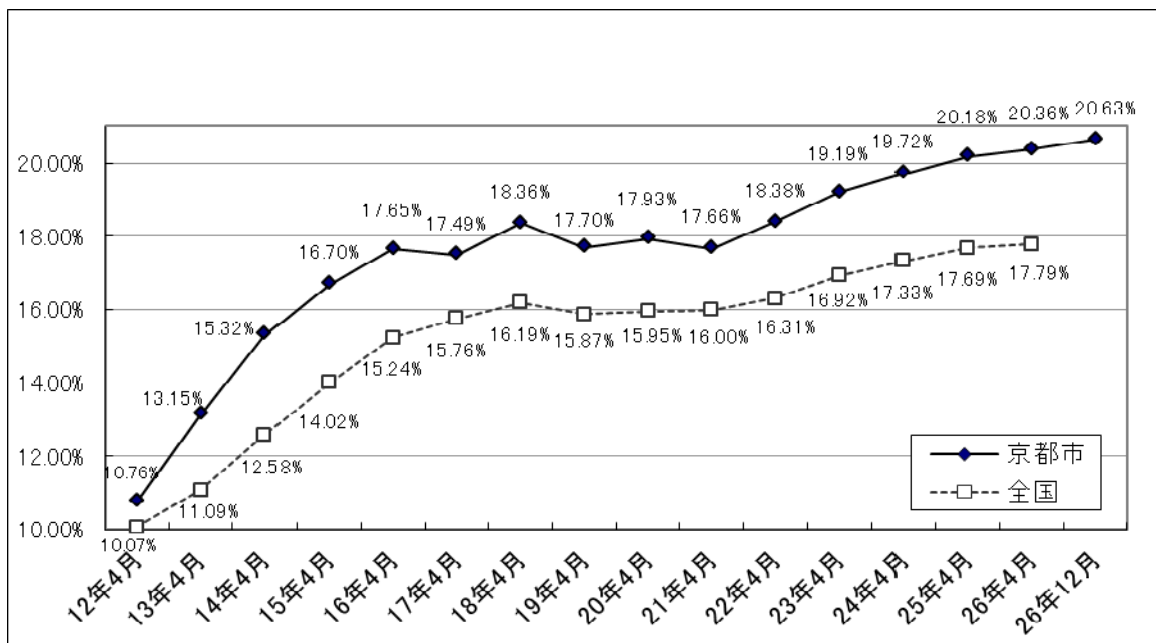
■ 要介護度分布の推移



第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合（出現率）は、平成26年12月現在で20.63%となっており、全国平均と比べ、本市の出現率は高い状況にあります。その要因としては、本市におけるひとり暮らし高齢者の割合が高いこと等が考えられます。

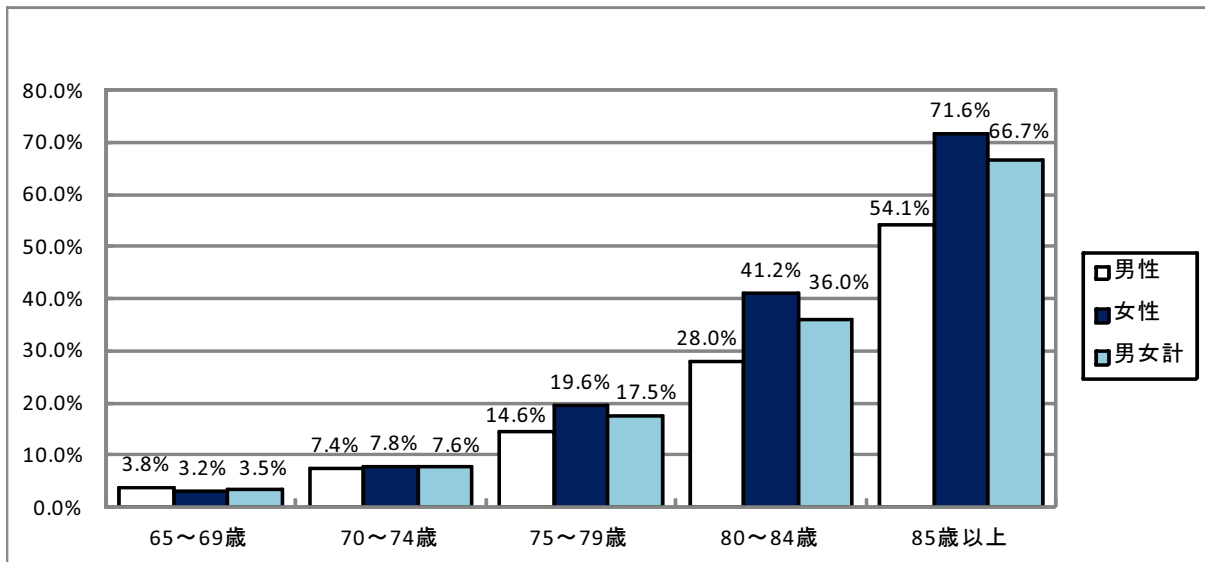
また、本市の出現率は、平成16年度から平成21年度まで横ばいで推移していましたが、平成22年度以降は増加傾向にあります。

■ 要支援・要介護認定者出現率の推移【再掲】



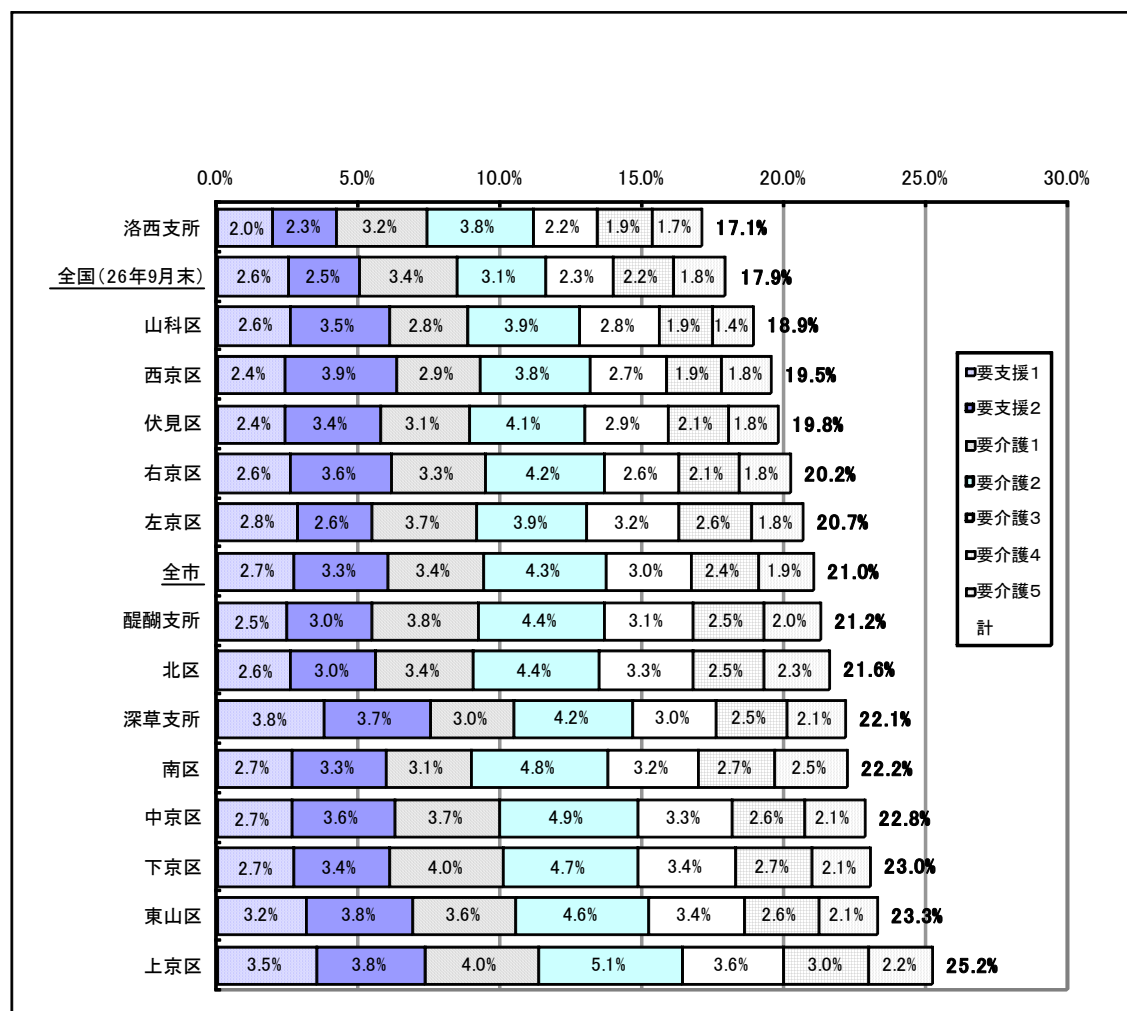
年齢別に見ると、後期高齢者になるほど出現率が高くなり、75～79歳では約2割、80～84歳では約4割、85歳以上では約7割の方が要支援・要介護認定を受けています。また、概ね男性より女性の出現率が高くなっています。

■ 性・年齢別 要支援・要介護認定者出現率（平成26年12月）



各区・支所別の出現率では、最も高い上京区で25.2%となっています。一方、最も低い洛西支所は、17.1%となっており、上京区との差は8.1ポイントとなっています。

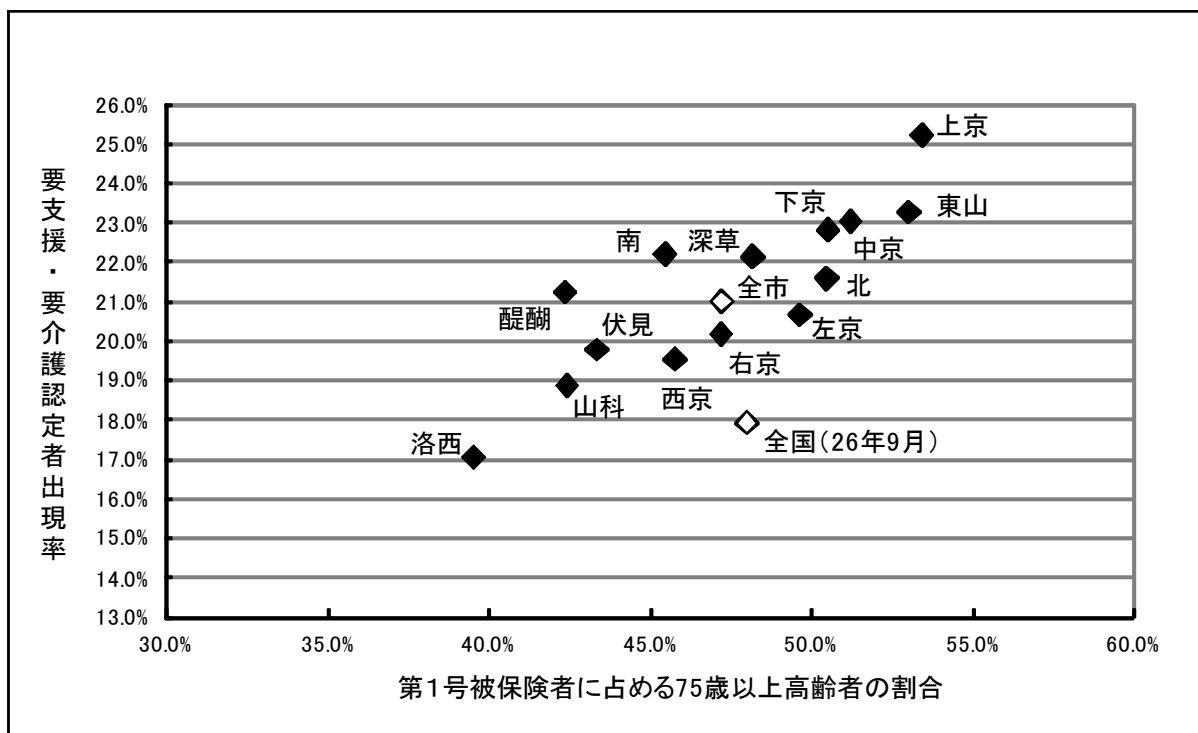
■ 各区・支所別 要支援・要介護認定者出現率（平成26年12月）



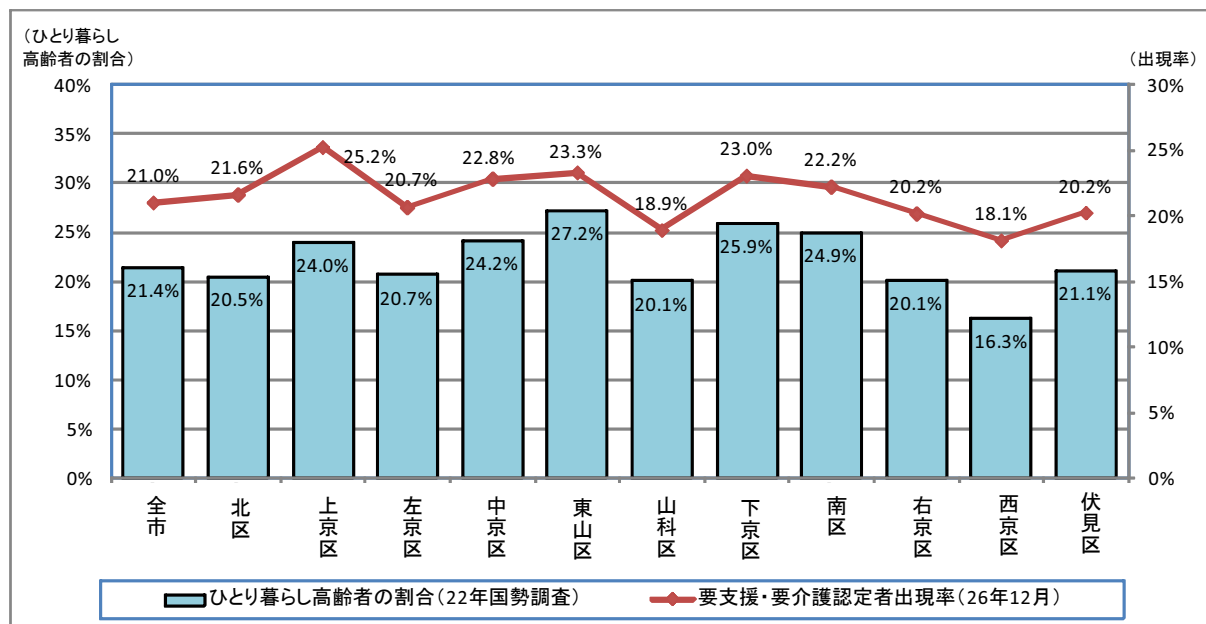
加齢に伴い要支援・要介護認定者の出現率が高くなる傾向にあることから、第1号被保険者に占める75歳以上高齢者の割合が高い区・支所において出現率が高くなっています。

また、ひとり暮らし高齢者については、軽度期から訪問介護等のサービスを利用される傾向にあることから、ひとり暮らし高齢者の割合が高い区・支所において出現率が高くなっています。

■ 75歳以上高齢者の割合と要支援・要介護認定者出現率（平成26年12月）



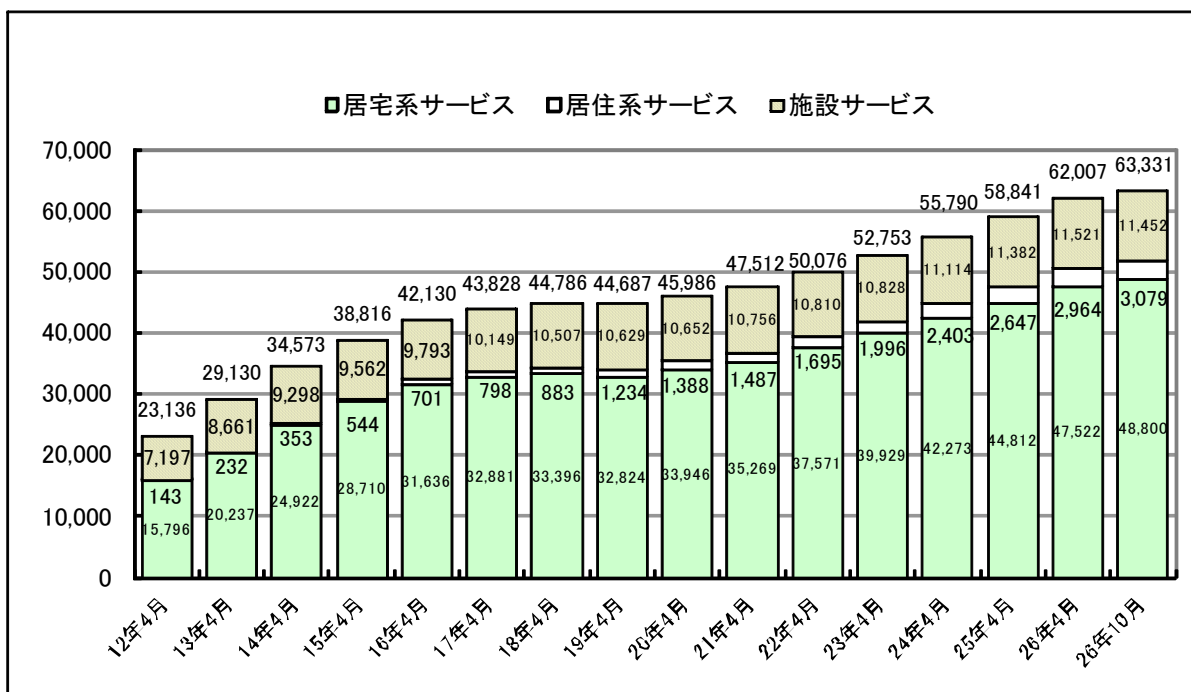
■ ひとり暮らし高齢者の割合と要支援・要介護認定者出現率



介護サービスの利用状況

介護保険制度創設以降、介護サービスの利用者数は、事業者の新規参入や既存事業者の事業拡大とあいまって、着実に増加しています。

■ 介護サービスの利用者数の推移 (人)

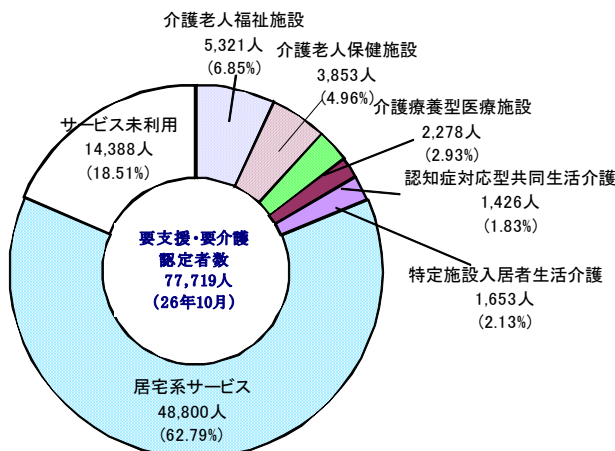


《参考》

サービス種別	内容
居宅系サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）など、在宅で利用することができるサービス
居住系サービス	認知症高齢者グループホームなど、入居者が在宅に近い環境で受けることができるサービス
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）など、施設に入所して受けることができるサービス

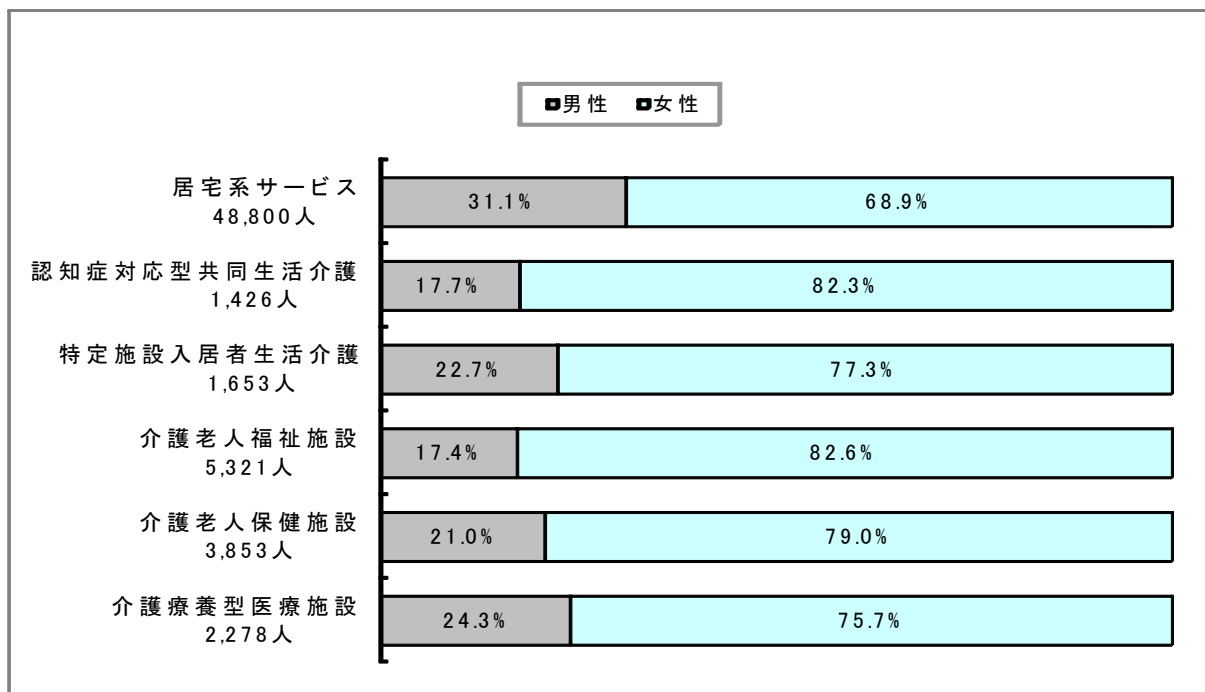
サービスの利用者数の内訳は、居宅系サービス48,800人、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）5,321人、介護老人保健施設3,853人、介護療養型医療施設2,278人、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）1,426人、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）1,653人となっています。

■ 介護サービス利用者の内訳



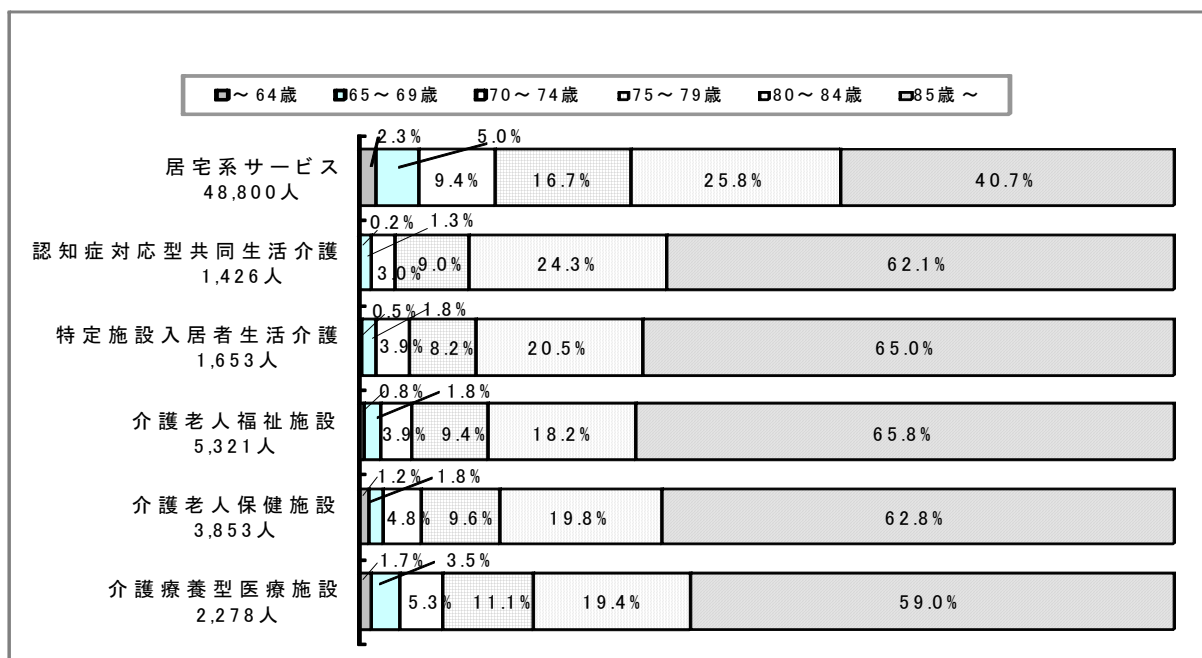
介護サービス利用者の性別内訳を見ると、いずれのサービスにおいても女性の占める割合が7～8割前後と男性よりも高くなっています。男性と女性の平均寿命の差や、男性の介護が女性の配偶者によって担われていることが多いと見込まれることが、その理由として推察されます。

■ 介護サービス利用者の性別内訳（平成26年10月）



介護サービス利用者の年齢階層別内訳を見ると、施設・居住系サービスでは、85歳以上の利用者が5割以上を占めています。一般に、年齢が高くなるに伴い、要介護度も重度化する傾向があることから、在宅での生活が困難になってくることとうかがえます。

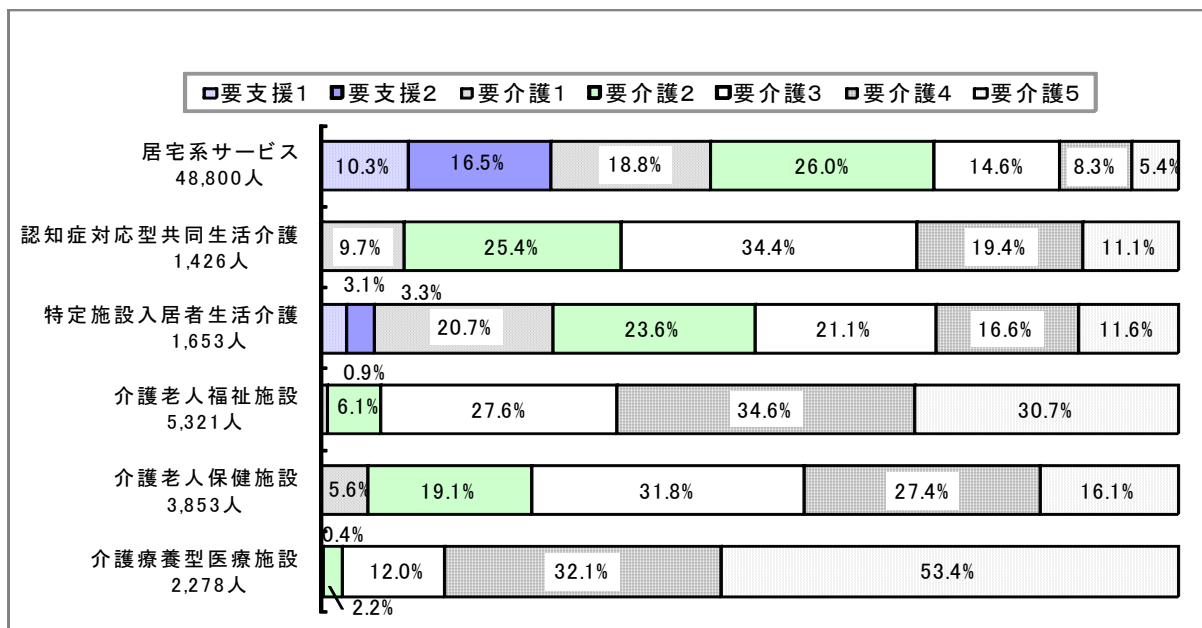
■ 介護サービス利用者の年齢階層別内訳（平成26年10月）



介護サービス利用者の要介護度別内訳を見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）における要介護4～5の方が約7割、介護療養型医療施設においては約9割となっており、在宅生活が困難な方や療養が必要な方に重度者が多いこととうかがえます。一方、在宅復帰を目指す中間施設という性格を有している介護老人保健施設については、要介護2～4の方が多く利用されています。

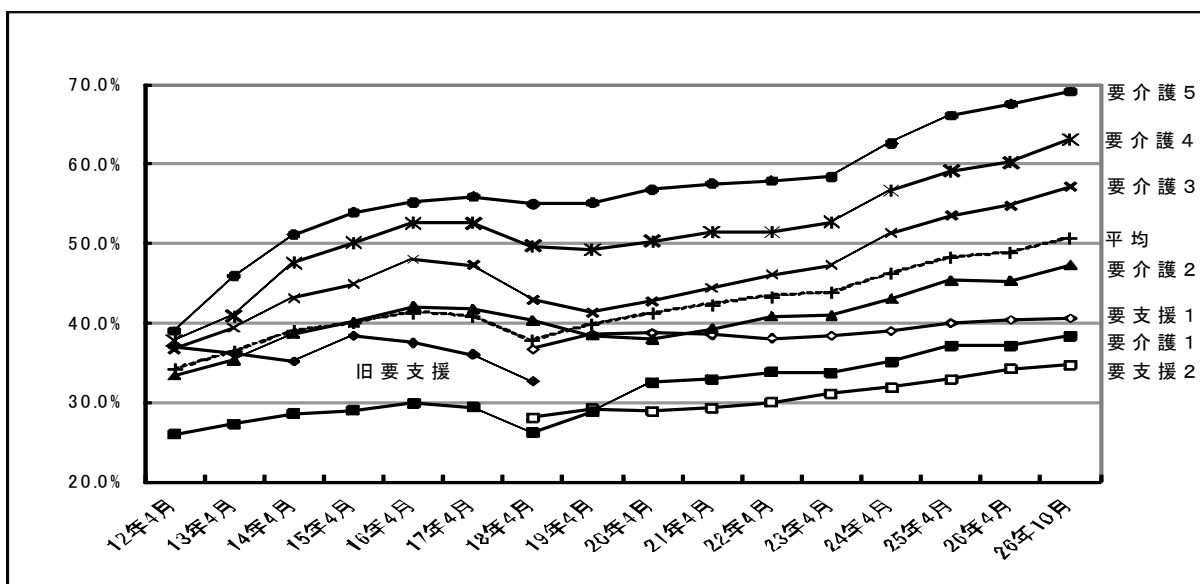
居宅系サービスにおいては、要介護4～5の方が全体の2割を下回っており、重度の方の在宅生活の難しさとうかがえます。

■ 介護サービス利用者の要介護度別内訳（平成26年10月）



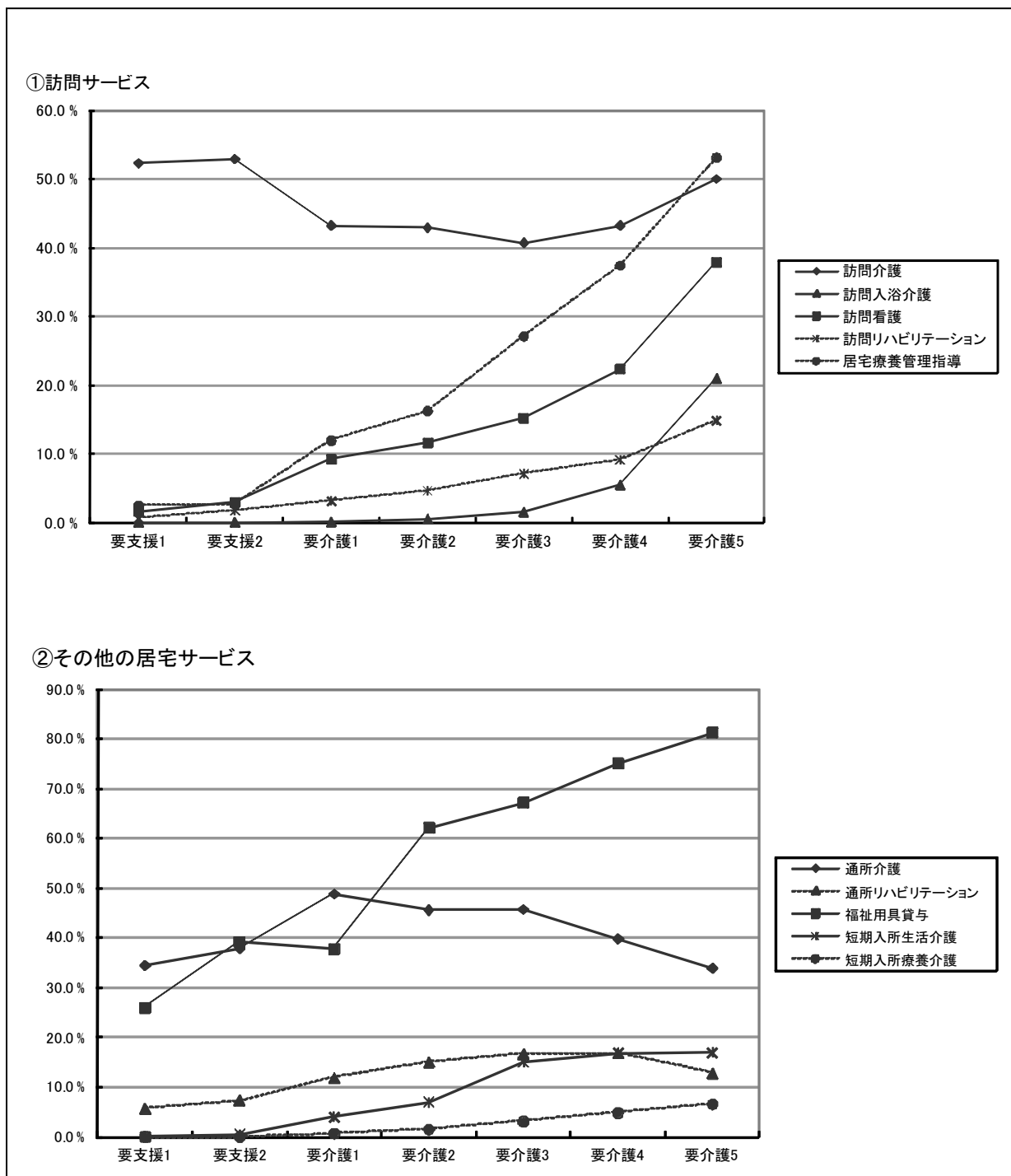
居宅系サービスにおいては、要介護度ごとに支給限度基準額が定められていますが、要介護度ごとの支給限度基準額に占める利用割合は、要支援2で3割を超え、要介護1及び要支援1で約4割、要介護2で約5割、要介護3及び要介護4で約6割、要介護5では約7割となっています。

■ 支給限度額に占める利用割合の推移（居宅系サービス）



各居宅サービスの利用率を見ると、訪問介護は生活援助を中心に利用されている軽度の方が比較的多く、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所療養介護の医療系のサービスや訪問入浴介護、福祉用具貸与、短期入所生活介護では、要介護度が高くなるに従って利用率も高くなっています。

■ 要介護度別・各サービスの利用率（当該サービスの利用者数／居宅サービスの利用者数）（平成26年10月利用分）



各居宅系サービスの併用関係を見ると、全てのサービスにおいて福祉用具貸与との併用が多くなっています。

■ サービスの併用関係（平成26年10月実績）

	該当サービスの のみ利用	訪問 介護	訪問 看護	訪問入 浴介護	訪問 リハビリ	通所 介護	通所 リハビリ	福祉用 具貸与	短期 生活	短期 療養	居宅療 養管理	夜間訪 問介護	認知症 通所 介護	小規模 多機能型 居宅介護	定期巡回 随時対応 型	複合型サー ビス
訪問 介護	5,924人 26.5%		3,266人 14.6%	492人 2.2%	1,090人 4.9%	8,025人 35.9%	2,073人 9.3%	11,616人 51.9%	1,098人 4.9%	274人 1.2%	3,810人 17.0%	683人 3.1%	215人 1.0%	1人 0.0%	3人 0.0%	0.0%
訪問 看護	341人 6.1%	3,266人 58.1%		540人 9.6%	510人 9.1%	2,090人 37.2%	684人 12.2%	4,044人 71.9%	470人 8.4%	160人 2.8%	1,928人 34.3%	228人 4.1%	84人 1.5%	22人 0.4%	36人 0.6%	0.0%
訪問 入浴	13人 1.4%	492人 51.3%	540人 56.3%		232人 24.2%	76人 7.9%	40人 4.2%	878人 91.6%	65人 6.8%	35人 3.6%	503人 52.5%	57人 5.5%	2人 0.3%		2人 0.2%	0.0%
訪問 リハビリ	135人 5.9%	1,090人 47.4%	510人 22.2%	232人 10.1%		777人 33.8%	346人 15.0%	1,904人 82.7%	157人 6.8%	78人 3.4%	621人 27.0%	85人 3.7%	13人 0.6%	11人 0.5%	17人 0.7%	0.0%
通所 介護	5,604人 26.8%	8,025人 38.4%	2,090人 10.0%	76人 0.4%	777人 3.7%		1,075人 5.1%	10,712人 51.3%	2,491人 11.9%	380人 1.8%	2,499人 12.0%	319人 1.5%	109人 0.5%	2人 0.0%	76人 0.4%	0.0%
通所 リハビリ	1,178人 19.4%	2,073人 34.1%	684人 11.2%	40人 0.7%	346人 5.7%	1,075人 17.7%		3,873人 63.6%	571人 9.4%	399人 6.9%	872人 14.3%	99人 1.6%	36人 0.6%		52人 0.9%	0.0%
福祉用具 貸与	4,015人 15.5%	11,616人 45.0%	4,044人 15.7%	878人 3.4%	1,904人 7.4%	10,712人 41.5%	3,873人 15.0%		2,266人 8.8%	619人 2.4%	4,683人 18.1%	674人 2.6%	308人 1.2%	407人 1.6%	311人 1.2%	29人 0.1%
短期 生活	126人 3.6%	1,098人 3.1%	470人 13.4%	65人 1.9%	157人 4.5%	2,491人 71.0%	571人 16.3%	2,266人 64.6%		70人 2.0%	577人 16.5%	102人 2.9%	184人 5.2%		3人 0.1%	0.0%
短期 療養	15人 1.8%	274人 32.3%	160人 18.9%	35人 4.1%	78人 9.2%	380人 44.9%	399人 47.1%	619人 73.1%	70人 8.3%		192人 22.7%	23人 2.7%	24人 2.8%			0.0%
居宅療 養管理	2,311人 27.7%	3,810人 45.7%	1,928人 23.1%	503人 6.0%	621人 7.4%	2,499人 29.9%	872人 10.4%	4,683人 56.1%	577人 6.9%	192人 2.3%		243人 2.9%	108人 1.3%	126人 1.5%	349人 4.2%	31人 0.4%
夜間訪 問介護	5人 0.6%	683人 83.0%	228人 27.7%	53人 6.4%	85人 10.3%	319人 38.8%	99人 12.0%	674人 81.9%	102人 12.4%	23人 2.8%	243人 29.5%		14人 1.7%			0.0%
認知症 通所介護	138人 20.8%	215人 32.4%	84人 12.7%	3人 0.5%	13人 2.0%	109人 16.4%	36人 5.4%	308人 46.4%	184人 27.7%	24人 3.6%	108人 16.3%	14人 2.1%				0.0%
小規模 多機能型 居宅介護	417人 47.2%	1人 0.1%	22人 2.5%		11人 1.2%	2人 0.2%		407人 46.1%			126人 14.3%					0.0%
定期巡回 随時対応 型	15人 3.7%	3人 0.7%	36人 9.0%	2人 0.5%	17人 4.2%	76人 19.0%	52人 13.0%	311人 77.6%	3人 0.7%		349人 87.0%					0.0%
複合型 サービス	11人 22.4%							29人 59.2%			31人 63.3%					0.0%

※ 下段(%)は、当該サービスの利用者に占める割合

保険給付費の状況

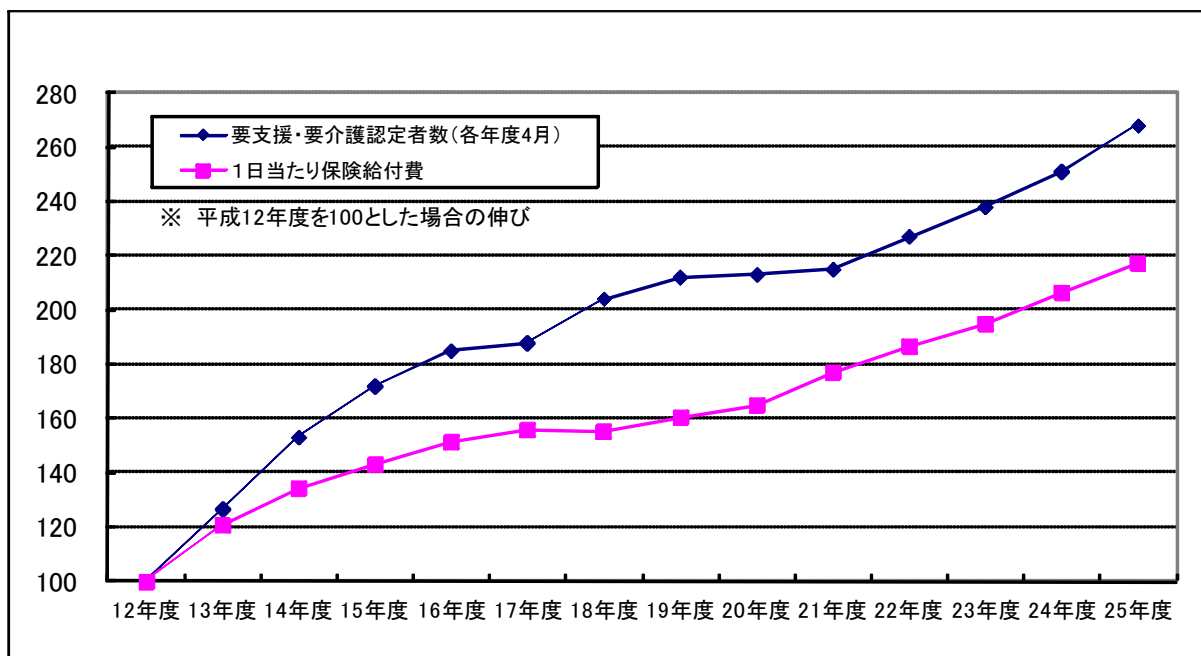
保険給付費は、要支援・要介護認定者数の増加に合わせて伸び続けており、平成25年度における1日当たりの保険給付費は、平成12年度の約2.2倍となっています。また、本市における保険給付費の伸びは、全国とほぼ同様に推移しています。

■ 1日当たりの保険給付費の伸び (単位：百万円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
本市 1日当たり給付費	133	161	179	191	202	208	207
前年度からの伸び率	—	20%	11%	7%	6%	3%	0%
全国 1日当たり給付費※	9,668	11,201	12,674	13,840	15,129	15,734	15,848
前年度からの伸び率	—	16%	13%	9%	9%	4%	1%
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
本市 1日当たり給付費	214	220	236	249	260	275	290
前年度からの伸び率	4%	3%	7%	5%	4%	6%	5%
全国 1日当たり給付費※	16,831	17,585	18,828	19,873	20,846	22,269	
前年度からの伸び率	6%	4%	7%	6%	5%	7%	

※ 介護保険事業状況報告（年報）を基に、本市において算出

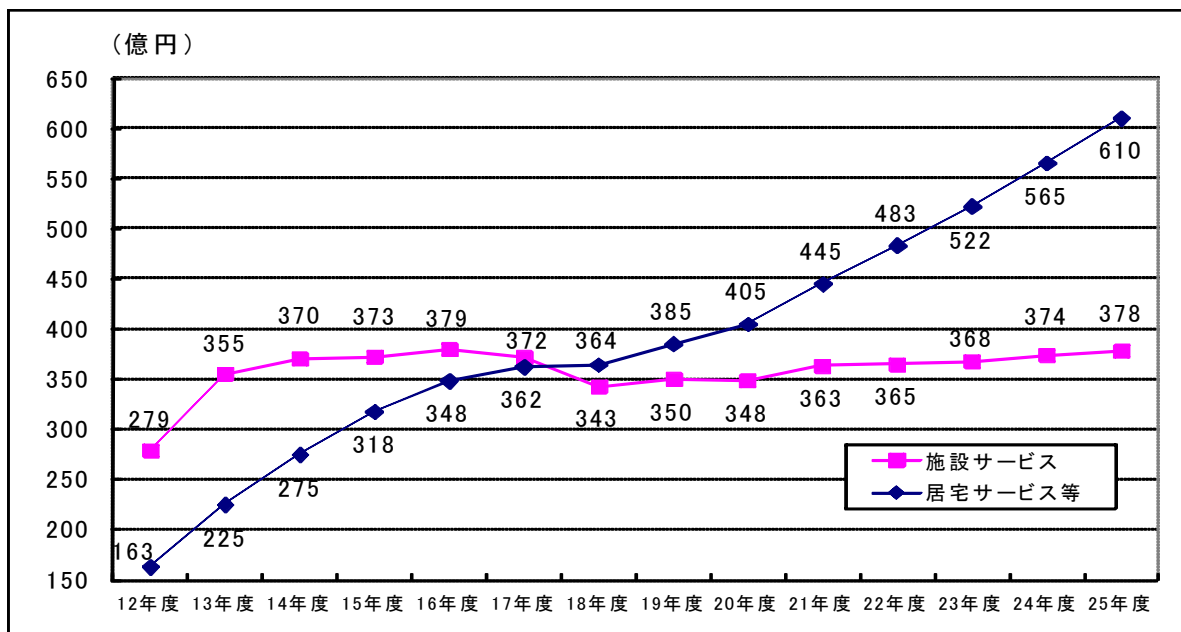
■ 要支援・要介護認定者数及び1日当たりの保険給付費の伸び率（本市）



施設サービスの保険給付費は、平成17年度の施設給付の見直し等により、一時的に減少しましたが、ほぼ横ばい状態で推移した後、増加傾向に転じ、平成25年度には378億円となっています。

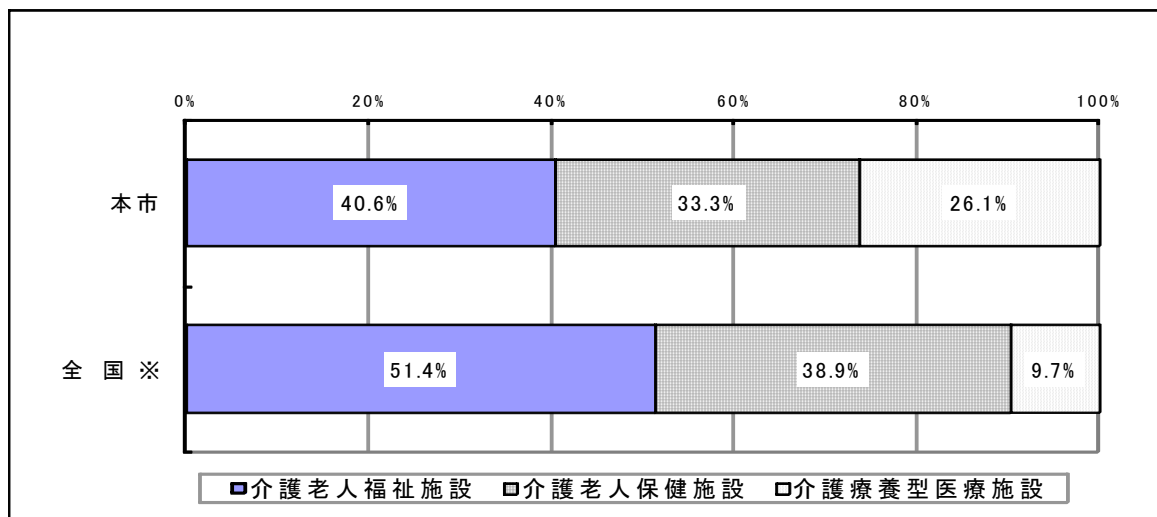
居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）の保険給付費は、年々増加しており、平成25年度には610億円となっています。

■ 施設サービス・居宅サービス等の保険給付費の推移



平成25年度の保険給付費の実績を見ると、施設サービスの中では、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が4割強を占めており、最も高くなっています。また、介護療養型医療施設は26.1%と全国平均の9.7%を大きく上回っています。本市においては、従来から医療施設の病床数が多く、介護保険制度の創設によって介護療養型医療施設への参入が進んだことから、高齢者人口に対し、介護療養型医療施設の病床数が多い状況にあることが特徴の一つとなっています。

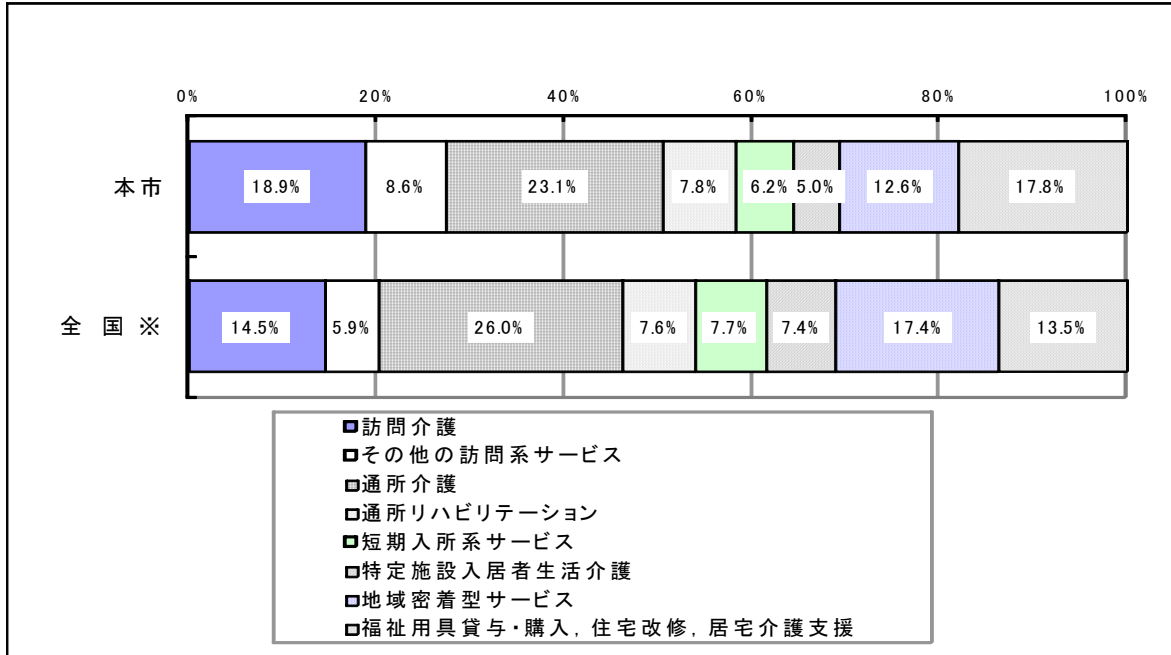
■ 施設サービスの種別給付費割合（平成25年度）



※ 介護保険事業状況報告（暫定）（平成26年9月分）をもとに、本市において算出

居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）の中では、通所介護の割合が23.1%と最も高く、次いで、訪問介護が18.9%となっており、全国平均と比べて訪問介護やその他の訪問系サービス、福祉用具貸与・購入、住宅改修、居宅介護支援等の割合が高いことが特徴となっています。

■ 居宅サービス等の種類別給付費（平成25年度）

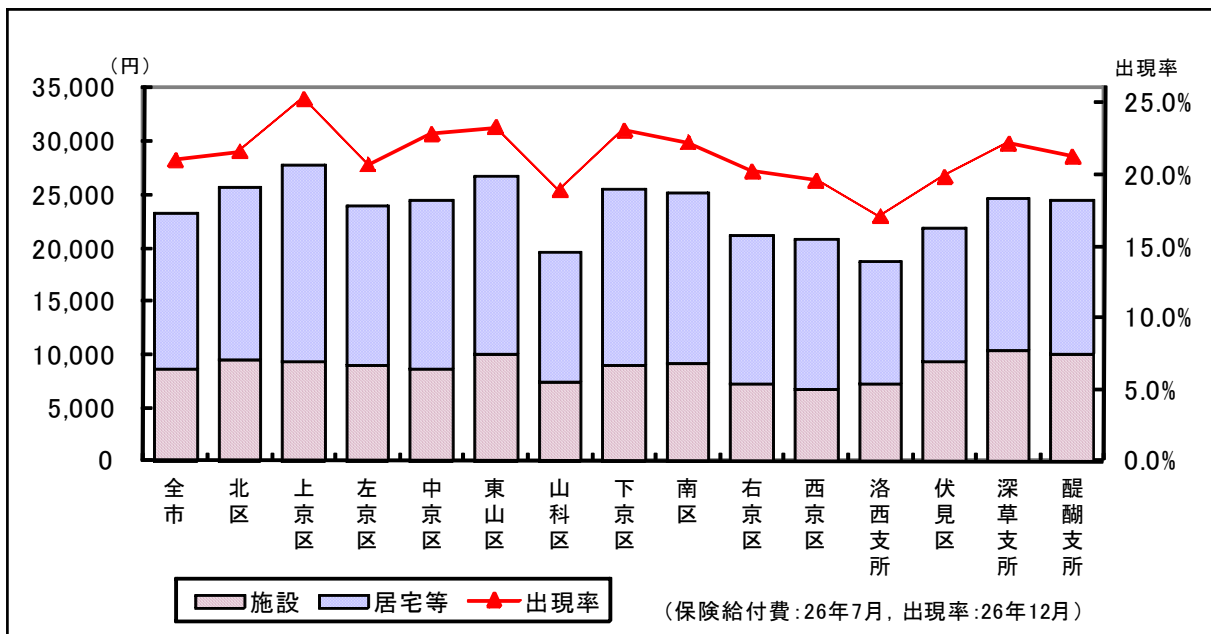


※ 介護保険事業状況報告（暫定）（平成26年9月分）をもとに、本市において算出

第1号被保険者1人当たりの保険給付費（月額）は、約23,237円（施設サービス約8,572円、居宅サービス等約14,665円）となっています。

区・支所別に見ると、出現率の高い区・支所及び施設サービスの利用割合が高い区・支所において高くなっています。

■ 第1号被保険者1人当たり保険給付費及び要支援・要介護認定者出現率



本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的にも高い状況にあります。平成25年度の保険給付費における政令指定都市（20市）間の比較によると、居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）では第13位ですが、施設サービスで第3位、総給付費（計）で第5位となっています。

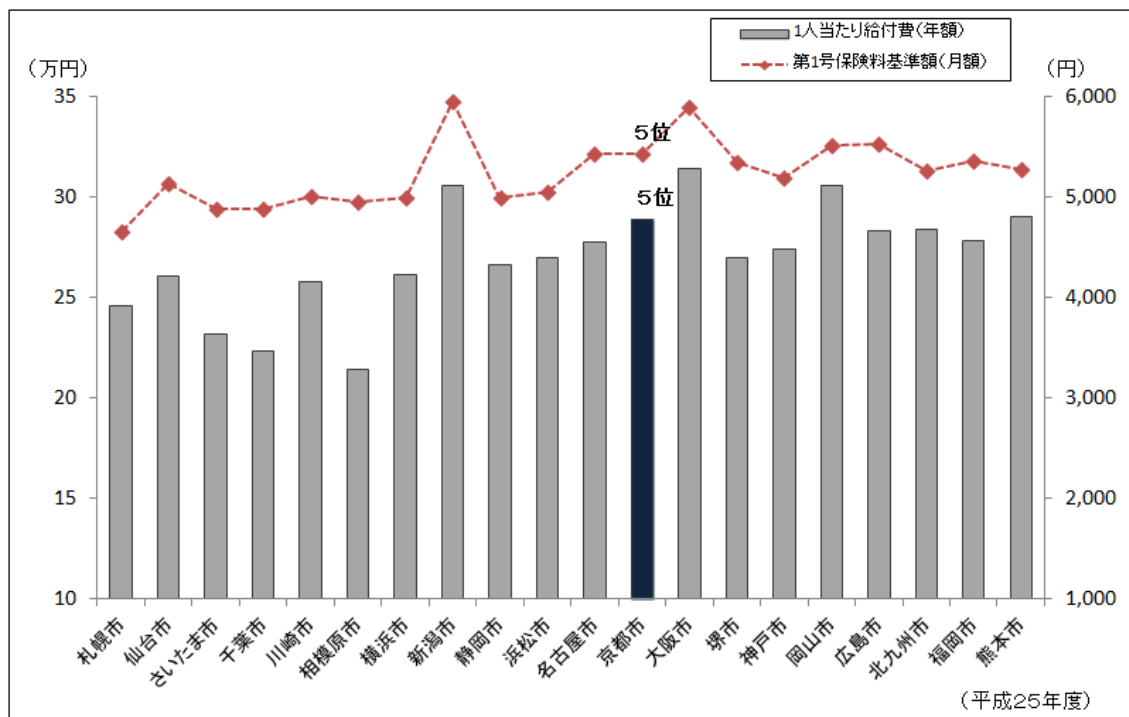
■ 政令指定都市間の比較における本市の状況

1 総人口に占める65歳以上の高齢者の割合		第3位
2 65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合		第7位
3 一般世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合		第5位
4 第1号被保険者に占める要介護認定者の割合(出現率)		第6位
5 第1号被保険者1人当たりの 保険給付費	居宅サービス等	第13位
	施設サービス	第3位
	計(高額介護サービス費等も含む)	第5位

※ 1～2は平成26年4月1日現在、3は平成22年国勢調査、4は平成26年3月末現在、5は平成25年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順。

介護保険制度は、国、地方自治体、40歳以上の市民のそれぞれの負担によって、社会全体で高齢者の介護を支える社会保険制度であり、第1号被保険者の介護保険料は、市民に提供される総サービス量を反映しているため、介護サービスが充実し、サービス利用が多いほど、保険料が高く設定されることとなります。

■ 1人当たり給付費及び第1号保険料の政令指定都市比較



着実な基盤整備

介護保険制度が創設された平成12年4月以降、居宅サービス事業所が811箇所増加しており、特に、訪問介護や通所介護のサービス事業所数が増加しています。

また、施設サービスについても、平成12年4月以降、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2,255人分、介護老人保健施設2,335人分を整備しました。

さらに、平成18年4月に創設された地域密着型サービスについては、226箇所の事業所を整備し、着実な基盤整備を図っています。

(箇所)

介護サービス種類		12年4月末現在	26年12月末現在	12年4月末からの増減数
居宅サービス	居宅介護支援	342	417	75
	介護予防支援	—	61	61
	訪問介護	120	347	227
	訪問入浴介護	17	25	8
	訪問看護	474	451	△23
	訪問リハビリテーション	115	145	30
	居宅療養管理指導	1,879	1,903	24
	通所介護	66	340	274
	通所リハビリテーション	76	83	7
	短期入所生活介護	38	82	44
	短期入所療養介護	55	57	2
	特定施設入居者生活介護	4	29	25
	福祉用具貸与	60	60	0
	福祉用具販売	—	57	57
小計	3,246	4,057	811	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	4	4
	夜間対応型訪問介護	—	7	7
	認知症対応型通所介護	—	33	33
	小規模多機能型居宅介護	—	62	62
	認知症対応型共同生活介護	7	97	90
	地域密着型特定施設入居者生活介護	—	9	9
	地域密着型介護老人福祉施設	—	18 (447)	18 (447)
	複合型サービス	—	3	3
小計	7	233	226	
施設サービス	介護老人福祉施設	36 (2,635)	64 (4,890)	28 (2,255)
	介護老人保健施設	18 (1,787)	40 (4,122)	22 (2,335)
	介護療養型医療施設	35 (3,008)	19 (2,702)	△16 (△306)
	小計	89 (7,430)	123 (11,714)	34 (4,284)
合計		3,342	4,413	1,071

※ () 内は定員数

3 介護保険制度改正の主なポイント

平成27年度の介護保険制度改正においては、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる平成37（2025）年を見据え、第5期プランにおいて開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療・介護連携等の取組を本格化していくとともに、平成37年までの中長期的なサービス・給付・保険料水準も推計し、中長期的な視野に立った施策の展開を図ることとされています。

具体的には、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」の2点を基本的な考え方として、次の項目に取り組むこととされています。

介護保険制度改正の主な内容

地域包括ケアシステムの構築	費用負担の公平化
<p>サービスの充実</p> <p>○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実</p> <p>① 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>② 認知症施策の推進</p> <p>③ 地域ケア会議の推進</p> <p>④ 生活支援サービスの充実・強化</p>	<p>低所得者の保険料軽減を拡充</p> <p>○ 低所得者の保険料の軽減割合を拡大</p>
<p>重点化・効率化</p> <p>① 全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化</p> <p>② 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）</p>	<p>重点化・効率化</p> <p>① 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ</p> <p>② 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加</p>

